

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(平成28年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成28年3月11日（金） 開会：午前10時 散会：午後4時4分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第25号 平成28年度筑西市一般会計予算
議案第26号 平成28年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第27号 平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第28号 平成28年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第29号 平成28年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第30号 平成28年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第31号 平成28年度筑西市駐車場事業特別会計予算
議案第32号 平成28年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第33号 平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第34号 平成28年度筑西市水道事業会計予算
議案第35号 平成28年度筑西市病院事業会計予算

4 出席委員

委員長	榎戸甲子夫君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	稲川 新二君	委員	大嶋 茂君	委員	増淵 慎治君	
委員	尾木 恵子君	委員	藤川 寧子君	委員	秋山 恵一君	
委員	三浦 讓君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	酒寄 祐吾君	書記	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	
書記	中島 国人君	書記	大山 知美君	書記	田中 佑治君	

委員長 榎戸 甲子夫

開 会 午前10時

○議長（箱守茂樹君） おはようございます。本日から2日間の予定で平成28年度当初予算についてのご審議をいただきます。

執行部の皆様方には、新中核病院整備、あるいはその本庁舎のスピカビル移転、道の駅等、市民生活に直結する多くの課題があるところでございます。厳しいその財政状況の中ではございますが、効率的な予算運営というようなことで予算を組まれていると思いますが、皆様方には2日間集中した審議をお願いすることとなります。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日木内副市長につきましては、急な用件で県庁に出張しておりますので、本日は欠席となりますので、ご報告申し上げます。

次に、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 改めまして、おはようございます。予算特別委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

平成28年度の予算につきましては、先日皆様にご説明を申し上げましたけれども、市税の伸びが余りよくない。あるいは、補正予算等の地方交付税等の減少と、いろいろと収入面で非常に厳しい状況に置かれているところでございますけれども、しかしながら優先課題といたしまして新中核病院あるいは少子高齢化等々の問題がございまして、選択と集中をよく考えて、予算執行を行いたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

ご存じのように、当市は前年に比べまして4.5%増、この前ご説明申し上げましたけれども、422億5,000万円の一般会計、そして特別会計を入れますと804億円になっているところでございます。同じ取手市、人口等も同じですけれども、非常に我が市といたしましては予算等につきましては増になっているところでございますが、繰り返しますけれども、非常に予算上厳しい。入るものが入ってこないというような厳しい状況でありますので、しっかりと予算につきましては執行部とともに慎重に考えていきたいと思っております。皆様方のご意見等もいろいろとお伺いいたしまして、平成28年度はやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（箱守茂樹君） ありがとうございます。

ここで市長は公務のため退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（箱守茂樹君） それでは、ただいまから予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法につきましては、いかがでしょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長(箱守茂樹君) ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に榎戸甲子夫君を指名いたします。

榎戸甲子夫委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(箱守茂樹君) ご異議なしと認めます。

よって、榎戸甲子夫委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

榎戸委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

[委員長 榎戸甲子夫君委員長席に着く]

○委員長(榎戸甲子夫君) 皆様のご推薦により予算特別委員会の委員長を務めることになりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) それでは、委員長一任の声がありましたので、委員長において指名をいたします。

予算特別委員会の副委員長に田中隆徳委員を指名いたしたいと思えます。

田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 異議なしと認めます。

よって、田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第25号「平成28年度筑西市一般会計予算」から議案第35号「平成28年度筑西市病院事業会計予算」まで、以上11案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては既に本会議において説明を受けておりますので、議案の説明は極力省略をいたしてください。

審査は、部単位で進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は各部ごとに会計名を告げ、予算書の何ページ・何費、主要事務事業の概要の何ページ・何費と質疑内容を1回にまとめ、明確に質疑を願います。

また、各部への質疑回数につきましても、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいります。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、企画部中核病院建設推進課が所管します新中核病院整備事業でございますが、この事業予算が市民病院事業会計の中に組み込まれていることから、新中核病院整備予算と市民病院事業予算をお手元の審

査順序記載のとおり、2番目で審査いただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、新中核病院整備予算を除いた企画部関係の予算について審査願います。

歳入は、地方譲与税の地方揮発油譲与税、説明欄の15ページ下段、1地方揮発油譲与税から、歳出は総務費の財政管理費、説明欄の51ページ中段、財務事務費からでございます。

では、早速質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） よろしく願います。まず、予算書、予算編成の全体の部分で伺いますけれども、選択と集中という方針で今回つくられているということで、まず全体の概要がわからない。それは、集中とか拡大した部分は概要のほうに出ていますので、わかりますけれども、選択からいわば漏れたというか、縮小されたとか、廃止とかといったような部分の事業というのはどういうのがあるのか、どういうふうにしてそれを選んだのかというところが一つです。願います。

それから、11ページで地方消費税交付金は大丈夫ですか。11ページというか、16ページです。地方消費税交付金なのですが、昨年度に比べて2億円の増額ということで、これの根拠はどういうことなのか、願います。

それから、地方交付税ですけれども、これも5億円の減額で、これはいろいろなやりくりがあつての減額だと思うのですが、この辺の説明を願います。

それから、繰越金は7億円の予算を組んでいますけれども、今回の3月補正でも総額19億円になっているわけですが、7億円と19億円は予想がつかないということだとは思いますが、ちょっと開きがあるのではないかなということで、この近年の繰越金の額は一体決算的にどうなっていて、この予算にどう反映しているかというところを伺います。

それから、67ページで、これは地域おこし協力隊導入事業です。概要にもありますけれども、これのうちちょっと細かく、平成28年度で協力員を決めてやっていくということで、予算額とそれの事業内容のかわりをちょっといまいち見えないので、お願いしたいと思います。

あと、公共交通ですけれども、公共交通はページはどこでしょうね。

○委員長（榎戸甲子夫君） デマンドタクシー。

○委員（三浦 譲君） （続）公共交通。デマンドだけではなくて。

○委員長（榎戸甲子夫君） 65ページ。

○委員（三浦 譲君） （続）ありがとうございます。65ページ、公共交通のことで、公共交通計画というのをつくったはずだと思うのですが、公共交通計画ね。方針を決めたのではないかと思うのですが、それで今後どういう方向に現在のデマンドタクシーがいくのかという点です。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、答弁願います。

まず、海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） ただいまの質問にご答弁いたします。

まず、1つ目の選択と集中でございますけれども、選択と集中ということで言葉上、掲げてございます。

予算編成方針はそういうふうな形でやっております、各部局から予算要求があった事業等について施策の緊急性、また効果、それらの面から精査してやってございます。事業費とか事業規模の縮小などを見直して行ったものはございますけれども、あとは国の補助金等、あと合併特例債等の財源をなるべく探し出したというか、なるべく予算づけできるようにして、財源を確保しております。また、国の補正予算に計上された交付金事業等も、平成27年度の補正で予算を計上すれば補助金がつきやすいといったような事業もありまして、それが今回も同時に補正予算ということで上げさせてもらったりして、できる限り前倒し等やって、財源の効果的な運用に努めているというふうなところでございます。完全にこれ切ったというのはさほどないのですが。済みません。

あと、2つ目の地方消費税でございますけれども、一応国のほうで地方財政計画というふうな国全体の地方公共団体の来年度の歳入がどうなる、歳出はこれらがあるというふうなことに基づいてつくってある。国のほうで定めてございます。これらをもとに、あと県のほうで来年度の地方消費税交付金のほうについても、県のほうで一応大枠でつかんでございます。それらの大枠でつかんだものをうちのほうにあわせて予算化しているといったような状況でございます。

あと、地方交付税でございますけれども、平成27年度の法人税が増額になったということにあわせるというか、そういうふうな状況がありますので、来年度はその辺の歳入のほうの見込みが、国のほうの考え方で歳入があるということは、その歳入の見込みと歳出の見込みの差額が地方交付税というような形で結果的にあらわれますので、あと合併算定替えの部分です。縮減の2年目ということで、それらを見込んでいます。あと、2年度目は3割減らされるというふうな状況も見込んだ結果で予算のほうを要求してございます。

あと、繰越金でございますけれども、繰越金で生の数字です。歳入額と歳出額の生の数字、実際は繰越金ということでも、繰り越し事業、翌年度に繰り越してやる事業に対しては、実際それに対して一般財源を持っていかなければならないものですから、ちょっと差額が出てしまいますけれども、平成26年度の繰越金で言うと26億3,700万円、平成25年度でいくと24億7,000万円、平成24年度が26億7,000万円、平成23年度は15億2,000万円、平成22年度が20億円程度というふうな状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） それでは、まず地域おこし協力隊についてご説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊、本年度新規事業として予算をお願いするところでございます。この地域おこし協力隊と申しますのは、都市部から比較的若い世代の方に筑西市に移り住んでいただきまして、地域に溶け込んでいただき、いろいろな農業でありますとか定住関係ですとか、そういうプロジェクトに取り組んでいただく。そういうことによりまして、市内外への情報なども発信をしていただく。こういうものでございます。この制度につきましては、総務省が支援をしております、ほぼ全額特別交付税の措置がされるということでございます。平成28年度は4名の採用を考えているところでございます。これから募集要項をつくりまして、どういった事業をどのようにやっていただくか。こういう作業に入っていくわけでございます。予算の内容でございますが、まず報償費といたしまして隊員の賃金でございます。1月16万円ということで算定をしております。この16万円と申しますと、総務省で支援をしていただける隊員の給与

額、これから逆算した数字でございます。

続きまして、需用費におきまして、隊員の活動に関する消耗品等につきまして40万円ほど要求をさせていただきます。また、役務費につきましては、隊員が使いますインターネットの通信料で、それと建物、住まいの火災保険を考えてございます。それから、委託料でございますが、まず協力隊のマネジメント委託料ということで200万円ほど要求をさせていただきます。これは、協力隊の能力を最大限に引き出すように、コーディネート等の業務をお願いするものでございます。また、地域おこし協力隊を募集する要項をつくるわけでございますけれども、単に事務的に募集をしたのではなかなか集まらないというふうなことがございます。都市部での説明会、そういった開催なども含めた募集の委託料を200万円ほど計上させていただきます。また、借上料でございますが、隊員が住みます住宅の家賃の借上料でございます。それから、備品購入については、隊員の活動用のデジタルカメラを予定してございます。また、補助金でございますけれども、隊員が活動しやすいような形で活動補助金ということで1人当たり40万円。これは、中央で研修、レベルアップのための研修等もでございます。また、事例発表会等々もございますので、そういった参加費も含めた形で補助金という形での予算をお願いしたところでございます。地域おこし協力隊につきましては以上でございます。

続きまして、地域公共交通計画でございます。ご質問ありましたとおり、平成26年に筑西市の将来的な公共交通体系の方向性に関する基本方針というものを策定させていただきました。これは、高齢者になっても安心して利用できる筑西市の特性に適した公共交通のあり方を検討するというふうなことでございます。この方針を受けまして、さらに詳細を定めます筑西市地域公共交通網形成計画というものの策定に現在取り組んでいるところでございます。本年度及び平成28年度の2カ年で計画を策定することとなっておりますけれども、その中で具体的な検討をすることとしております。幾つか例を申し上げますと、例えばデマンド交通の利用促進と改善でございます。効率的な運行に向けた改善をどのように図っていくか。あるいは、料金が現在の料金で適正か。そして、土曜、日曜の運行はできないものか。こういう内容をこれから作業部会をつくりまして、詳細に検討していくということになってございます。それとあわせて、例えば都市拠点と地区拠点を結ぶコミュニティーバスでありますとか、交通網のない地域の交通対策ですとか、そういったものにつきましてもあわせて検討していくということになってございます。平成28年度中に形成計画をつくってまいりたいと思いますので、その関係の予算をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりやすい答弁で、非常にわかりました。

あと、わからないのは、地方交付税のところ、今回法人税が平成27年度増による部分ということだったのですが、今回……

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページですか。

○委員（三浦 譲君） （続）さっき言った11ページ。一々言うの。再質だからいいのではないの。ということで、法人税の増分の減らされる分がどのくらいなのかということです。あと、算定替えによる減の部分のどのくらいか、教えていただきたいです。

それから、繰越金のことなのですが、ちょっと確認しますけれども、これ生の数字ということでもいいですか。わかりました。それにしても、予算額で7億円ということですので、もう少し繰越金を多めに見られないのかなというふうに。大体予算を組むのは数字が出てくるのは12月あたりですか、そこらでほぼ見通しがつくのではないかなと思うのですが、そういったところで7億円の抑えている気持ち的にはわかるのですが、財政調整基金と同じようにいろいろ抑えている部分というのがあると思うのですよ、予算づけをする上で。私前に取り上げましたけれども、1つの例としては小中学校の卒業記念品がカットされたとか、そういった部分で、そんな何億円もかかるようなものではないのですが、そういう部分があって、市民サービスが後退するということになっては、これは信頼関係、市民との信頼関係にも響くので、そういった点でここらはもうちょっと調整できないのかなというふうに思うのです。例えば10億円ぐらいに見るとか。ということで、財政担当者の苦労はわかりますが、質問させていただきます。

それから、地域おこし協力隊の中身ですが、わからない部分が、協力隊のマネジメント業務委託と、あと募集業務委託なのです。どこに委託するのかということと、いまいちさっきの説明でうっすらわかってきましたけれども、マネジメントというのはどういうことをやるのかということと、あと協力隊の募集はどこに頼んで、どういうふうに行うのか。委託だから、市が直接はやらないのかなとも思ったりもするのですが、その辺は具体的にどういう方法なのか。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長、答弁願います。

○財政課長（海老澤布美男君） 地方交付税の算定で法人税が約4億円ぐらいふえるというふうなことで、今現在来年度分の交付税を算定する材料をたくさんの資料をどんどん、どんどん県のほうに送っています。送っている中で、法人税を算定する上で約4億円ぐらいふえるというふうな見込みで数字を出しています。あと、算定替えでは約3億円ぐらい減るのかなというふうなこと。あと、臨時財政対策債についても2億円ぐらい減るといふふうなことで、あくまでも算定上でございますけれども、その算定も今現在おおむねというか、本当につかみの数字でつくっております。実際問題の国のほうで算定するときには単位費用とかも変わってきてしまったりして、何とも言えない部分あります。あくまでも交付税は国のほうで持っている総額に対して筑西市はどのくらいというふうな、いろいろな数字を使っていますので、何とも言えませんが、一応そういうふうな要因で減るのかなというふうなことでやっております。

あと、済みません。先ほどの金額だけ羅列してしまいましたけれども、当初では7億円しか組んでいないというふうなことでございますが、委員さんおっしゃるとおり、ちょっと苦しい胸の内の中で補正財源等にもなりますし、そういうふうな意味でちょっと少なくは組んでいるというふうなのは実態になってしまうかと思えます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） 協力隊の委託業務についてご説明いたします。

まず、マネジメント業務の委託でございますけれども、市のほうでこういったことをやってほしいというふうな大きなところを指示いたしまして、具体的にそれに関してどのような業務をしていくのか。また、こういうやり方をすれば、より効果的な活動ができるのではないかと。そういったノウハウを持った業者が

おりますので、地方創生に特化した業者がおりますので、そういった業者にそのノウハウを提供してもらおう。それと、隊員の指導もあわせてお願いしていくということで考えてございます。

また、募集委託でございますが、これもやはり地方創生のそういった経験のある業者がおりますので、既に他の市町村の募集等を行っておる業者がおりますので、そういった業者をお願いをしたい。市独自でもホームページや、あるいは全国的な法人のホームページなどに申し込んで募集をするわけでございますけれども、それだけではなかなか集まらないというふうなことでございまして、このような委託をしたいということで考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。3回目。

○委員（三浦 譲君） 今回は合併算定替えで減る部分だけ取り出せば3億円減ぐらいということで、これが6年目に入ると10億円ぐらいになるわけです。あと、法人税の増で地方交付税が減らされるといった部分があって、今工業団地の企業誘致に取り組んでいて、その分は次第に、例えばあと何年かで収入増になる部分が出てくると思うのです。そうすると、結果的に地方交付税のほうで減額される部分も大きくなってきます。そうすると、交付税だけを考えると、トータルで結局どう考えればいいのかということですが、合併算定替えの部分何が何でも純粋に減る部分と、こう考えればいいですか。いろいろ収入増はあっても減る部分というのは。それが1つ。

それから、さっきの地域おこし協力隊ですけれども、委託ということで話はわかりました。それで、現在の見込みと申しますか、何となく業者に委託してノウハウを持っているところで集めるということで、呼びかけもやるということですが、何となく雲をつかむような話にも聞こえるので、例えば筑西市と非常に密接に何かでつながってきていた若者とか、そういった部分に声をかけるのかなと思っていたら、そうでもなさそうだしと思って、見込みはどうかかなというところをお願いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 合併算定替えにつきましては、委員さんおっしゃったとおり、5年間で今算定、今というか、今の総務省のルールでいくとおおむね10億円減ののかなというふうな数字で言われてございます。

あと、企業誘致しました。法人が来ました。法人税をたくさん納めていただきます。法人税がふえると、基準財政収入額がふえてしまうので、需要額との差額がなくなるので、地方交付税が減るというふうな一応算式になります。ただし、法人税なんかにつきましては、基準財政収入額で見る数字上は法人税収入の75%が収入として見られる。100%見られるのではなくて、基準財政収入額でカウントされるのは、法人税の来年度の見込みがおおむねこのくらいあるかなというふうな数字を送ったやつ75%に縮小されて、この需要と収入の差額が多少は丸まる、法人税がふえた分だけではないというふうなことがございます。

あと、本年度法人税が大きく伸びて、補正予算の中で税のほうを補正させてもらっているわけでございますが、その分についても本年度、これだけ法人税があったということと、あったのは算定のあとなものですから、その法人税が伸びた分は今後3カ年で精算されると。逆に言うと、その分も収入のほうがあ

えると。ふえたということで、その分の差額で減らされてしまうという部分もございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、稲見企画課長。

○企画課長（稲見博之君） 協力隊の募集についてお答えを申し上げます。

当てといたしますか、現在筑西市明野地区でございますけれども、東京農大のOBが作りました、そういった法人がございまして、試験的に筑西市に入り込んでいろいろな活動をしているという事実がございます。一例として泥んこバレーでございますとか、薬膳の食事提供とか、そういった地域の中に入り込んだ活動をしておりますので、そういった団体にもお声かけをして、そういうつながりのある方を頼めないかというふうなことも考えております。

また、協力隊の予算でございますが、本年度要求させていただきましたのは9カ月分でございます。その間、3カ月間準備期間といたしますか、募集期間等がございますので、その間に募集要項をつくりまして、打ち合わせをしながら募集していくというふうなことで考えているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） ページ39、臨時財政対策債というのが今年度2億円ほど減らしてきていますけれども、この数字が要するにマックスという考え方でいいのかと、71ページ、国際交流推進事業の事業の内容、これはどこですか。

（「市長公室」と呼ぶ者あり）

○委員（稲川新二君） （続）わかりました。

では、1点だけお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） ただいまの臨時財政対策債でございますが、今三浦委員さんから質問してもらったものと関連します。地方交付税が減額になるというか、国の地方交付税特別会計という大きな会計があります。そこの地方交付税の総額が交付税を割るのに、地方公共団体に配分するのに金額が不足していると、足りないよと。足りない部分を市町村で臨時財政対策債を借りなさいと。借りる額ということで、ことしはそういうことで去年より普通交付税もしぼむと。しぼんで、同じく臨時財政対策債に振りかえられる額も小さくなるというふうな見込みで今回18億円で予算をお願いしてございます。マックスというか、あくまでも見込みなので、18億円ぐらいは割り当てになるのかなというふうなことで数字が入ってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で、新中核病院整備予算を除いた企画関係の予算審査を終わります。

審査が終了しました部署の皆さんは退席願います。ご苦労さまでした。

では、次に企画部中核病院建設推進課と市民病院関係について審査願います。

歳入は、県支出金の衛生費県補助金、説明欄の27ページ中段、16筑西・桜川地域新中核病院整備事業費

補助金から歳出は衛生費の地域医療対策費、説明欄の133ページ下段、新中核病院整備事業からです。また、別冊の企業会計予算書37ページ、筑西市病院事業会計からでございます。

質疑を願います。

三浦委員。一般質問ではないから、簡潔明瞭に。

○委員（三浦 譲君） 簡単にいきますから。26、27ページの補助金関係で伺いたいのですが、この予算は建設改良関係ですけれども、私お聞きしたいのは、これから新中核病院に向かってどういうふうに進んでいくかという点なのですが、例えば診療科目については、今月中までには発表されるというような説明が協議会のほうでありますけれども、この辺がどうなのかによって、今後の医師確保も変わってくるのかなというふうに思うので、伺うわけですけれども、まず診療科目の発表が今年度中に大丈夫なのかというのが一つです。

それから、医師確保、看護師確保に早急に取り組んでいかななくてはならないのだろうというふうに思います。特別会計のほうにはその辺も出ていますけれども、この協議会の中でその辺はどのように進行していくのかという点をお尋ねします。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、ご答弁を願います。

増田中核病院建設推進課長。

○中核病院建設推進課長（増田 茂君） 三浦委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

診療科目でございますが、今現在両医療監、それから両病院長、それから地元の医師会とも調整をして、今現在協議を進めているところでございます。三浦委員さんのご指摘のように、今月中ということで作業は進めているところでございますが、今のところ現段階で調整中ということでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

看護師確保についてご説明いたします。看護師確保につきましては、3つの方策を取り組んでおりまして、1点目といたしましては潜在看護師の育成ということで、出産、子育て等の理由によりまして離職いたしました潜在看護師の復職を目的とした仮就職支援制度の活用でございます。これにつきましては、既に茨城県看護教育財団が取り組んでいる事業がありますけれども、市独自でも取り組んでいくために、病院企業会計のほうの69ページのほうで1給与費の中の69ページの5賃金、こちらで看護師確保のために6名分、450万円を計上してございます。

続きまして、2点目といたしまして、スキルアップのための研修でございます。近隣大学病院等にスキルアップのための研修派遣や資格取得に向けました研修費用の一部を負担するために、予算書で83ページ、こちらの6研究研修費の6諸会費、こちらで医療職資格取得負担金といたしまして6名分、200万円を計上してございます。

3点目といたしまして、新人看護師の採用でございます。2病院の看護師の年代別構成比の割合が35歳以下で8%であることから、若い世代の人材を確保するために新中核病院勤務というのを条件として奨学資金の貸し付け制度を活用いたします。平成28年度につきましては、最終ページ、87ページでございますが、最終行に奨学資金の貸付金、こちらで5名分としまして350万円を計上しております。

以上、看護師確保のほうで病院事業会計のほうで予算を計上して、このような形で取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、板谷企画部次長。

○企画部次長（板谷 徹君） 医師確保についてご説明申し上げます。

まず、整備推進協議会の中での取り組みでございますけれども、これにつきましては別にやるということで整備推進協議会の中では話し合われておりません。ただ、新中核病院を整備する担当事務局といたしましては、3つの点から進めたいと思っております。それは、まず継続の雇用と、それから大学病院からの確保、それから将来の医師確保、この3点に取り組んでおります。継続雇用につきましては、継続勤務、県西総合病院、それから筑西市民病院の勤務医の意思の確認をするところを平成28年度には始めて行きたいというふうに考えてございます。

大学病院からの確保でございますけれども、まずは関連大学の病院への派遣依頼をするということになります。両医療監及び2病院の関連大学病院、4病院でございます。筑波大学附属病院、自治医科大学附属病院、日本医科大学付属病院、東京医科大学の茨城医療センター、このところに行きまして、医師の派遣を依頼するものでございます。それから、今現在もやっております寄附講座の活用もしていきたいというふうに考えております。まず、日本医科大と東京医科大のほうの寄附講座の継続も考えているところでございます。それから、将来の医師確保でございますけれども、医師の修学資金貸与がございます。これは、衛生費のほうに上がっているものでございますので、それを継続していければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 診療科目の発表がなかなか3月中には難しそうということですが、医師確保、看護師確保には着々と手を打っているというところがわかりました。

それで、83ページと87ページのさっき説明がありましたけれども、医療職資格取得というほうが6名で、87ページの医療技術者養成奨学資金のほうが5名ということで、この6名と5名は即戦力と、あと現在いる人、職員なのか、それとも新たに資金を与えることによって就職してもらおうということなのか。その辺のところをお願いします。

これは、市民病院の中身についても質問していいのかな。

○委員長（榎戸甲子夫君） だめだ、それは、別。

（「企業会計一緒です」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） いいのだって。

○委員（三浦 譲君） （続）いいの。俺、別だと思ってカットしてしまったけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 余りくどく考えないで、簡潔明瞭をお願いします。何回もやっているのだから。

○委員（三浦 譲君） （続）やっていないことをお聞きしたいのです。

それでは、別冊のほうの37ページで入院患者、それから外来患者の見込み数が出ていますけれども、今

後の新中核病院を考えた上でつかんでおかななくてはならないと思っているのは、入院患者で大学病院とか3次のほうから送られてくる、こっちで受ける割合というのはどのくらいなのかということと、それから訪問診療でかかわっている医師数は何人やっているのか、看護師は何人やっているのかということと実績をお願いします。

それから、65ページ中段で、一般健康診断、人間ドックがあります。それで、例えば個人で何人、団体で何団体というのをまずお願いしたいのと、それからそれをずっと長年契約的に続いているのか、特に団体です。その辺の増減というものがあるのかによって、要するに外交も必要なのかなど。今後のことを考えると、そういうふうと思うので、そういうのはどうやっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、最後の1点、79ページ、真ん中より下のところで経営アドバイザー業務委託料129万6,000円というのがあります。これは何となくわかるのですが、もうちょっと具体的にどういうメリットがあったと、これは必要だというようなところを、どういうアドバイスをしてもらえるのか、お聞きしたいです。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

上村病院総務課長、83ページ、87ページ。

○病院総務課長（上村好夫君） まず初めに、83ページの医療職資格取得負担金につきましては、現在市民病院に勤務しております看護師に対しまして、スキルアップのために認定看護師とか、そういった資格を取得するために一部助成するというのを考えてございます。こちらにつきましては、現有の看護師でございませう。

もう1点、87ページの医療技術者養成奨学資金につきましては、新たに看護師を目指す人に対しまして入学支度金、それと学費、それらの貸し付けを奨学資金を考えてございます。こちらは新たな人に対してです。

もう1点、最後に質問が出ました79ページの経営アドバイザー業務委託料129万6,000円でございますが、こちらにつきましては医師や医療技術者の確保と助言に対してアドバイスをいただいております委託料でございますが、そのほかに現在放射線技師につきましては派遣のアドバイスもいただいております。そういったいろいろな医療業務に関してのアドバイス関係と派遣のほうをお願いしてございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、岡田医療企画課長。

○医療企画課長（岡田勝佳君） 訪問看護についてご答弁申し上げます。

訪問看護につきましては、担当している医師が3名、看護師が4名でございます。訪問診療のほうは月20件、訪問看護のほうは月約100件でございます。また、高度医療機関からの受け入れに関しましては、超急性期、危篤状態を脱した患者さんにつきましては積極的に受け入れているということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長（市村雅信君） 私のほうから補足で答弁させていただきます。

看護師の確保、中核病院の確保については担当課長のほうからご説明、ご答弁させていただきました。

れども、数的に不足する分をどうのように先行確保していくかという観点から申し上げますと、第一義的にはやはり2病院の現有のスタッフをいかに新中核病院に移行する、移行率と申しますか、それを高めることだと思います。これは、懇切丁寧に新中核病院の診療方針、それから待遇等を説明しながら啓蒙活動を図っていきたいというところです。

新人の確保については、やはり35歳以下の両病院の年齢の35歳の割合というのが、いわゆる若い世代が少ないということで、重点的に若い世代を確保することを取り組もうということでございます。もう1点は、新中核病院の診療内容によっては、両病院のスタッフでは不足する技術、スキル、そういったものが必要だという場合には中途採用というものを積極的に活用していきたい。あわせて内部のスキルアップということでございます。

それと、人間ドックの件でございますが、やはり私どものほうの病院では健診センターという別個の施設を持っておりません。診療をやりながら医師、看護師、医療技術職が人間ドックを併用しておりますので、数的にはどうしても制限といいますか、限度の人数が出ております。人間ドック、それから企業健診等を含めまして、平均すると月10名程度を今受け入れております。これが現状のスタッフからいきますと、ほぼ限度の人数かなと思っております。ですから、積極的なPRというふうなことは、なかなかそういった観点から現状の収益を維持していくということに方針を決定しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 漏れているのが、3次側から来る入院患者の割合。

○委員長（榎戸甲子夫君） 市村事務部長。

○市民病院事務部長（市村雅信君） 3次側からの受け入れについては、先ほど担当課長から申し上げましたように、自治医科大学、県立中央病院、獨協大学、それから筑波大学、そのいわゆる超急性期、やはり3次医療機関は大体7日から2週間というのを一つの治癒期間というふうな設定をさせていただきます。いわゆる超急性期病院です。その疾患がある程度脱した場合に、まだいわゆる自宅に戻ったり、施設に戻ったりというようなことが難しい場合に、私どものほうで積極的に入院患者の受け入れはしております。大変申しわけありません。その割合というのは、ちょっときょう資料ございませんですが、積極的な受け入れをしながら、3次医療機関の連携は図っているということでご理解いただけたと思います。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。

○委員（田中隆徳君） 誰もいなければ。では、済みません。

予算なので、細かく教えていただきたいのですが、ページ数で言うと64ページです。前年度との対比で載っているのですが、病院の事業収益にしても医業外収益にしても、随分両方足して1億円の見込み額と申しますか、随分増額の見込みがあるのですが、この増額している考え方、根拠とは言いませんけれども、考え方を教えていただきたいのと、ページ変えまして、この棚卸しを見させてもらおうと、増減はなしということなのですが、この71ページですか、材料費になるのでしょうか。この辺で計上してある予算が棚卸しがないということで、これはストックといいますか、これ全部ぴったり使い切れて、こっこの後ろのほう

に感染医療廃棄物処理費ということで載っていますが、これはその考え方です。材料費は毎年どういうふうな予算計上をして、どういうふうに使われているのかということと、それとやっぱりページを変えまして75なのですが、先ほどの経営アドバイザー業務も含むのですが、ここに経営指導手数料というのが75ページに載っています。これは運営審議会があるのだと思うのです、この経営に関して。ある中で、こういう経営指導、こういったものを経営指導というか、行っているのか。このアドバイザーと付せてちょっと細かくお伺いしたいと思います。では、とりあえず1回目、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 上村病院総務課長、お願いします。

○病院総務課長（上村好夫君） 初めに、64ページの医業収益、医業外収益の増の考え方でございますが、平成27年度におきまして内科医が1名ふえました。そういったことで入院患者も多くとれると。また、外来患者も多くとれるという形で、平成28年度の予算につきましては、平成27年度の決算見込みを参考にいたしまして増額の予算を立てております。

また、71ページの方法費でございます。方法費の棚管理でございますけれども、薬品費の一部につきまして棚で管理しておりまして、そのほかの診療材料費、給食材料費等につきましては購入即払い出しという形で棚で管理しておりませんので、この全て、大体入院収益のこの見込みに対しましてこれだけの材料、医薬品が支出するという見込みで予算を計上してございます。

3番目の75ページの方法費手数料でございます。108万5,000円。こちらにつきましては、先ほどの経営アドバイザー業務と同様の内容でございます。こちらにつきましては眼科医、眼科の医師に対しまして医師確保の支援等のアドバイスをいただいております。実際に毎週金曜日の眼科医につきましてはこちらの経営指導のアドバイスを参考によりまして、眼科医1名が確保できてございます。こういった手数料でございます、こちらの手数は。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で企画部中核病院建設推進課と市民病院関係を終わります。

ご苦労さまでした。

ここで10分間の休憩をとります。

休 憩 午前11時 4分

再 開 午前11時15分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、再開します。

次に、企業誘致推進局関係について審査願います。

歳入は、諸収入の総務費受託事業収入、説明欄の33ページ下段、1工業団地造成事業受託事業収入から、歳出は総務費の企業立地促進費、説明欄の71ページ下段、企業立地推進事業からです。

質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 71ページのあれですけれども、現在県と共同でやっていますね、田宿の造成。議会でも出たのですけれども、順調に行っていると思うのですけれども、進捗状況、一つそれと。

あと、前々からひとつ考えに入れてもらいたいなと思っているやつがあって、お話ししているのですけれども、工業団地もそうなのですけれども、商業施設などのそういうアプローチもしているのだと思うのですが、そこら辺のところ、2点だけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

谷中企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） まず、つくば明野北部工業団地の進捗状況でございますが、こちらは平成29年11月に完了の予定でございます。3月中旬、15日ごろから工業団地の伐採、抜根をやる予定でございます。

もう1つ、商業施設につきましては、これは都市計画マスタープランにあります位置づけられたところを、市長とよく相談しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） どうぞ。

○委員（増淵慎治君） 順調に進んでいるということであるので、非常に期待はしているのですけれども、あとぜひマスタープラン、商業施設の件で、マスタープランの中ということで市長とよく相談するということとあります。道の駅の構想も出ていますね、今。それと絡めたレジャー商業施設もぜひひとつ考えてもらいたいと思うのですが、そこら辺のところをひとつ。再度。

○委員長（榎戸甲子夫君） 局長、お願いします。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） 道の駅につきましては、企画部の中に道の駅推進室がございます。そちらと連携をいたしまして、安いコストで仕上げたいこうということで、残土の件につきましても、どのように残土を持って盛り土をするかということもお話し合いをしているところです。そして、中に入るもうかるような仕組みをつくるには、もうかる企業を誘致しなければいけないということで、須藤市長とお話をしているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 33ページの歳入のほうと、71ページの歳出でよくわからないのですが、会計的なことをお願いします。600万円が県から来るわけですけれども、出るほうはどこへ振り分けたのかということとあります。

それから、工業団地そのものは県のほうでやるということなので、問い合わせとか、そういうのがどういふふうになっているかという具体的な状況が、かゆいところを靴の上からかくみたいな感じにもあるので、具体的な情報というのはどうやってつかんでいるか、どういう状況かということとあります。

それから、結局は雇用の確保というのが大きな狙い目なので、その辺のところは今後例えば企業が決めれば話し合いというのは県とやっていくとは思いますが、地元の意向を反映させるためにきちんと話し合いができるのかどうか、その辺が心配なので、お願いしたい。それから、やっぱり工場ができるとなればオートメになってくると思うのです。だから、人員を減らすということに、これは先の話ですが、そういうことも考えておかななくてはならないと思うので、雇用の見込みというものはどれほどになるかなとい

うのももくろんでおかななくてはならないと思うので、その辺はどういう状況かという点、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

谷中局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） まず最初に、600万円の工業団地造成事業受託事業収入でございます。こちらは、茨城県開発公社様と筑西市で委託を結んでおります。そして、平成27年度は1,729万5,000円、平成28年度は600万円、平成29年度は644万5,000円、合計2,974万円の3カ年の契約をしております。平成28年度におきましては600万円ということでございますので、こちらに600万円を上げました。

そして、こちらの600万円の歳出になります。歳出は、総務費に、44ページ、総務費の諸手当、工業団地造成事業受託事業収入203万3,000円でございます。そして、同じく70ページの企業立地促進費としまして、工業団地造成事業受託事業収入ということ396万7,000円でございます。合わせて600万円になります。

それで、こちらの出るほうでございますが、出るほうは、こちらは71ページ、企業立地促進事業の1,330万9,000円の中から報酬と報償費を合わせて934万2,000円を抜いた金額がこちらに支出されます。

（「計算すると600になんない」と呼ぶ者あり）

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） （続）396万7,000円と203万3,000円で600万円になるかと思いがすが。

そして、問い合わせはどこかということで、私どものほうの筑西市企業誘致推進局が一応窓口となっております。茨城県から茨城県開発公社に委託されまして、そして茨城県開発公社から筑西市に委託されております。そして、雇用の確保でございますが、雇用の確保につきましては茨城県企業立地推進課のほうで県内の工業高校を初めとした高校、また学校等において雇用するように働きかけをするということをお願いしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今までとは違って、窓口は市に委託されているということなので、非常に近くなっていると思うのですが、そうすると今5人でやっているわけですね。非常に忙しいだろうなというふうに思うのですが、何といたっても日野自動車の部品関係の工場が一定数来るといった話がもともとの工業団地の話だと思うのですが、そうするとその問い合わせは市に来るということですか。そうすると、今どういう状況になっているかということです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷中局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） 企業誘致関係におきましては、問い合わせは私どものほうの企業誘致推進局がお受けしているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） はい。

○委員（三浦 譲君） だから、その問い合わせ状況、何件あったとか具体的に。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） 問い合わせ状況につきましては、私どものほうで記載はしておりません。ただ、住民から、または地権者の方からいろいろな問い合わせがございまして、それに対して対応をしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） はい。

○委員（三浦 譲君） 要するに事業者、会社からの問い合わせではなくて、地元の造成に関する問い合わせの窓口という、その窓口の意味はそういうことでしょうか。

それから、もう1点、雇用なのですが、県の事業なので、県内の高卒者を雇用する要望ですけれども、場所は筑西市なものですから、何とかその辺を筑西市に限定とはいかないでしょうから、優先的にとかいったような話があった場合に、そういう方向性でいてもらいたいと思うのですが、これは現実的には方法ありますか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷中局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） 企業誘致の誘致情報の問い合わせは、茨城県に行っております。茨城県で事業をしておりますので、茨城県のほうに問い合わせは行っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですね。

（「漏れているんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 雇用。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） 雇用につきましては、それは企業様が雇用しますので、私どものほうで、自治の行政のほうで割合を決めるということではできません。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにないようですので、以上で企業推進局関係を終わります。

ご苦労さまでした。

次に、市長公室関係について審査願います。

歳入は、使用料及び手数料の総務手数料、説明欄の21ページ中段、15認可地縁団体証明手数料から、歳出は総務費の一般管理費、説明欄の45ページ上段、秘書事務費からでございます。

質疑を願います。

増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 私はこれでお願います。主要事務事業の概要の1ページの公有財産の活用事業の新規の事業です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページ。

（「総務だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、稲川委員。

○委員（稲川新二君） 71ページ、国際交流推進事業というのがありますけれども、具体的に事業内容をお聞かせください。71ページの中段に国際交流推進事業。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） ご答弁申し上げます。

国際交流事業についてのご質問でございます。まず、こちらは市民団体さんのほうと連携をとりまして、外国人でも住みやすい環境づくり、多文化共生社会づくりをまず行う事業でございます。具体的に申し上げますと、大きく3つほどございます。まず1つは、市内で市民団体としてメインで活動されています国

際友好協会さん、こちらの団体さんは以前4市町村にそれぞれの団体があったものが、ちょうど平成27年の当初に合併をいたしまして、1つの団体としてまとまりました。そちらの団体さんへの活動の支援です。まずそれが1つございます。

2つ目といたしまして、県の国際化とか、県の国際友好協会などと連携をとりまして、外国人のための無料弁護士相談、そういうものを開催していると。あと、3つ目が、これは平成28年度の事業費の中に入っておりますけれども、外国人のための生活ガイドブックの作成。実は、これは平成18年に1度つくってございますが、内容がかなり古くなってしまいましたので、ちょうど今回庁舎移転が、時期が確定してまいりましたので、内容を全面的に改定しまして、もう1度作り直して、改めて外国人の方にお配りしようと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 我が筑西市には外国の方、何カ国、何人ぐらいいらっしゃるって、その方たちを集めた事業などはやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） ただいまこれは平成27年度当初の数値でございますけれども、外国籍の方が約2,000名弱ほどいらっしゃいます。これはどこの国の方が多いかというのは毎年変わってくるのですが、その平成27年度当初によりますとフィリピンの方が一番多くて、次はタイの方、あとは中国の方、ブラジルの方、そういう順番になっております。

それで、もう1つ、イベントなどの開催というご質問でございますけれども、こちらにつきましては先ほど申しあげました国際友好協会さんがかなり大きなイベントなどを開催していただいておりますので、そういう方たちと連携をとりまして、市のほうとしてもバックアップをさせていただいているということでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 75ページ、74ページの筑西市魅力発信事業、一番下のところなのですが、ここでホームページの改修委託料が出てきて、このホームページの改修というのは、73ページの一番下でした。75ページのほうまでかかっているけれども。ホームページの改修は、例えば何年置きにやっているとかというものなのですか、それとも今回は特別な狙いがあるものなのか。そこのところをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大和田広報広聴課長。

○広報広聴課長（大和田 浩君） お答えいたします。

うちの今のホームページにつきましては、平成21年に全面改修しておりました。その間にまたマイナーなチェンジを1度行っておりますが、今回に関しましては災害もありましたことですし、瞬時に災害対策用のホームページにリニューアルしまして、切りかえられるような状況を早急にしないといけないということで、今回予算を計上させていただきました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 失礼しました。先ほどはどうぞも。

71ページの住民参加型まちづくりファンド事業補助、毎年、もう何年もやっています。毎回私も使い勝手の問題でよくお話しするのですが、なかなか補助事業なので、勝手に変えられないという理由はわかっているのですけれども、昨年などもやはり利用していないような雰囲気も感じているのですけれども、こつともハードとソフトということで2つ補助、予算をとりました。見込みと募集の仕方について、簡単にちよつとお聞きしたいのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） まちづくりファンドのご質問に対してご答弁申し上げます。

まちづくりファンド事業は、民間都市開発推進機構から5,000万円の拠出金をいただいて、それを原資として市民団体さんのほうに助成をさせていただく制度でございますけれども、これは毎年、年に2回、5月と8月の2回に募集をかけてございます。毎年10件から十五、六件、多いときには20件ほど、それぞれ市民団体さんのほうからいろいろお問い合わせとかご相談をいただいております。ただ、やっぱりなかなか実際に申請まで結びつかないというのが実際はございます。

ちなみに、これは毎年ハード事業として1,000万円、あとソフト事業としまして100万円、予算を計上させていただいてございますけれども、これは先ほど申し上げました民間都市開発推進機構のところから5,000万円いただく際に、毎年前向きに募集をかけるという約束事がございまして、これだけの助成があるといいなということで、一応これを毎年予算のほうには計上させていただいてございます。ちなみに来年度、平成28年度につきましては、ただいまご相談いただいて、市民団体さんからご相談いただいております。実際に事業を本当に直前まで話を進めている事業が今のところ3つございます。これはハード事業でございます。それを恐らく来年度申請していただけるのではないかと考えております。あと、ソフト事業については1件、既に平成27年度中に審査を終えている事業がございまして、こちらは既に助成をさせていただくということは確定しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 私もこの事業は、確かにハードについては単年度ではなかなか難しい申請も。そういう見込みがあつて今回出してもらつて、私はよかつたと思う。

もう1つ、この事業はあと何年ぐらい続くのでしょうか。それだけちよつとお聞きしたいと思つます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増田市民協働課長。

○市民協働課長（増田 満君） ただいま先ほど申し上げました民間都市開発推進機構から5,000万円を頂戴しました。そちらの資金が約3,400万円ほど今のところ残つておりますので、それが一応消化するまで続ける予定ではあります。その後については、それぞれの需要に応じてまた考えることになるかと思つます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で市長公室関係を終わります。

ご苦労さまでした。

では、総務部関係について審査願つます。

歳入は、分担金及び負担金の総務費負担金、説明欄の19ページ上段、1公平委員会負担金から、歳出は総務費の一般管理費、説明欄の45ページ下段、特別職給与関係経費からでございます。

質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 予算書49ページ、職員研修経費の中の再任用職員の研修委託、これの内容と、あと見込み人数、それと51ページ、職員ストレスチェックの委託料があります。このストレスチェックのどのような事業なのかの内容、それと57ページ、明野庁舎の整備事業なのですけれども、これは非常災害における防災拠点機能を有するという、そういうふうに書いてありますけれども、具体的にどういう機能が防災ですね、あるのかという部分。

それと、同じページです。スピカビル本庁舎の移転の改修なのですけれども、これは今年度も28億2,000万円から計上されて、また新年度で同じく8億7,600万円計上されていますけれども、現在どういう工事をやっているのか、その進捗状況。それと、備品購入費というのが5,625万円あります。それどのようなものを買う、購入する予定なのかという部分と、もう1つ、これは61ページです。61ページの安全運転の研修委託。これ本当に議会のたびに、すごくいつも事故の報告等があるのですけれども、どういう人たちにどういう研修を行っているのか、以上です。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

中澤総務課長。

○総務課長（中澤忠義君） 私のほうからは、再任用研修とストレスチェックについてご説明を申し上げます。

まず、再任用職員研修につきましては、平成28年度再任用予定者が24人おります。その方々を対象に再任用として有意義な職場生活を送るために、またこれまでの職責等の変化を自覚し、みずからの意識改革を図るとともに、職場に良好なコミュニケーションを構築し、能力を十分発揮していただけるように研修を行うものでございます。

次に、ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法の改正が12月にありましたことから、1年以内に職員に対するストレスチェックを行うという規定がございまして、本年11月までにストレスチェックを行うことが必要となります。そして、ストレスチェックとは、働く人の心理的な負担を把握するため、働く人自身が該当する項目を選択するチェックシートによりまして、ストレスの検査を想定しております。その結果に基づきまして、医師の面談等が必要な場合には、その手続までを事業主が行うことになっております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ただいまのご質問にご説明いたします。

まず、第1点でございますが、明野庁舎の防災機能ということでございますが、防災上の具体的な対応については消防防災ということになるのですが、私どものほうとしては基本的には明野支所を避難所として位置づけて、そのような利用形態を想定して設計のほうに盛り込んでいるというふうにご理解いただければ

ればと思います。

次に、2番目でございますが、スピカビルの進捗状況ということでございますが、現在スピカビルにおきましては第1期工事ということで、地下1階、そして1階、2階の部分を先行して工事を進めております。そして、現在1期工事のほう、4月いっぱい、5月をめどに完了を予定しております、1期工事が完了しますと3、4階の現在ある事務所を1、2階に仮移転して、その後5月移行、今度は2期工事として3階、4階の工事に入っていくというような、そういうような予定となっている状況でございます。

次に、備品のご質問でございます。スピカビル庁舎の整備におきましては、やはり庁舎全体の移動ということになりますので、相当な備品数を予定しております。ただ、そうはいいましてなかなか費用の問題がございますので、そのようなものを考慮して、必要な備品を精査している状況でございます。内容としましては、やはり事務機器、机とか、あと棚、そして椅子、キャビネット、そういったもの、あとカウンター等、そういったものをある程度1、2階、特に窓口部分については新たな形で整備していきたいと考えておりますので、このような見積額となっているところでございます。

次に、安全運転の研修状況でございますが、当事業所におきましては安全運転管理者ということで契約管財課のほうで所管しているということで、私どものほうで安全運転の実地研修等に取り組んでいる状況でございます。現在職員に対して安全運転にかかわる取り組みとしましては、まず新任職員を対象として、まず運転適性検査、また自動車学校を借り切りまして、安全運転の実地研修を行っております。また、それとは別に安全運転管理者協議会主催の安全運転競技大会というのがございまして、そちらのほうにも選手を出場させて、そういった安全運転の研修に取り組んでいる状況でございます。

以上、4点の質問ということで。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） ストレスチェックのほうでちょっと伺いたいのですけれども、このストレスチェック、今年度は66万5,000円ぐらいだったのです。前年はちょっと見失ってしまった。済みません。すごく新年度は多くなっている予算だと思うのです。多くなっていたのですけれども、この辺の理由というのをまずお聞かせいただきたいということと、医師の面談とかというのも必要になった人はこれまで何人ぐらいいらっしゃったのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、安全運転のほうですけれども、新任対象でやっているという部分が大きくあると思うのですが、結構今までの事故報告とか見ると、新任職員というよりも、なれている方のほうが多かったような気がするのですが、そういうこれは新任対象でやるというのは1回きりで、ほかの職員さんには全然やらないのでしょうか。

以上。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

中澤総務課長。

○総務課長（中澤忠義君） ストレスチェックについて申し上げます。

平成28年度の予算につきましては、調査するための費用が72万円、分析が21万円、そして医師面接費用が27万円になっております。そして、今年度の予算につきましては、実を申しますと、調査と医師の面談

等の手続が同じ年度にやったほうが望ましいと判断いたしまして、第1回目の実施を平成28年度の7月ごろにストレスチェックを実施し、その後医師の面談が必要な職員に対してはそのような手続を進めることで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） それでは、安全運転に関するということの質問についてご説明いたします。

ただいまのご質問でございますが、新人職員対象ということで、新年度におきましては現在新人職員を対象としているところでございます。ただ、市のほうの取り組みとしましては、ちょうど3年前に全職員を対象とした安全運転研修を実施しておりまして、ただその研修の際、どうしても業務中に行うというような事情がありますことから、それを3カ年に分けて、いわゆる平成24、25、26年度という3カ年度に分けて、全職員が順番に研修を受けられるようにというような配慮で、昨年度まで全職員を対象とした研修を終了したところでございます。ですから、今後におきましても、またそのようなサイクルで必要となれば全職員を対象とした研修を年次計画をつくって取り組むことも考えている状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、ストレスのほうは、医師の面談というのは結局新年度からやるという理解でよろしいのですね。わかりました。

それと、今のほうの安全運転の研修ですか。これも本当に研修を受けていけばいいかという問題ではないかと思うので、もうちょっと指導的な部分というか、研修を受けていても気がやっぱり甘いと、それが活かされてこないという部分もありますので、研修だけに頼るのではなくて、そういう指導的な部分も力を入れていっていただければと思いますので、お願いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 53ページの下段、公有財産有効活用事業について。本格的にやろうかなという姿勢が見える、非常に。今回は、この事業計画を見ると、ネットオークションとか民間の不動産屋さんが仲介したり、市が保有している利用しないような土地がたくさんあるので、もう少し具体的にこれをどうに進めて、非常に財政厳しくなる我が筑西市もあるので、各自治体もやっています。私は前々から一般質問の中でもお話しさせていただいたのですけれども、もう積極的に。やはり経済が低下すると、売却の値段も下がってきますから、やっぱりいいときに売って、それを回収することも一つの方法なので、そこら辺のところ期待しているので、この事業について、もう少し具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を求めます。

中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ただいまの質問についてご説明させていただきます。

今回取り組む予定となっております公有財産有効活用事業でございますが、こちら現在取り組んでいる行政改革事業の一環として新規事業として展開するものでございます。合併以前より抱えている旧4市町

の未利用地の有効活用が課題となっておりますことから、この事業により売却を推進するものでございます。今回の内容につきましては、簡単に言いますと、まず未利用地の調査を再度庁内において行います。その後売却用地を選定しまして、そして有効活用検討委員会というものを立ち上げまして、用地の選定を決定していきます。そして、売却の方法でございましたが、今まではどうしても公有財産の売却というのはなかなか柔軟な対応ができなかったのですが、今後は一般競争入札、またオークションというようなことも含めまして、想定して、積極的に売却を進めていく予定でおります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） せっかく事業として取り上げてもらったので、結果をぜひ出していただいて、今までもいろいろリストはあると思うのですけれども、今回も再度見直すということらしいのですけれども、結構PRも含めて、ぜひ結果を出して、年度内に1点でも2点でも出してもらうようにぜひお願いしたいと思います。要望で。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 1点だけ。平成28年度主要事務事業の概要のナンバー1ですけれども、事業目的の法定外公共物というのはどういったものがあるのだから、教えてください。

あともう1つ、事業委託料、もしも委託先がお決まりのようでしたら、ご説明願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） ご説明いたします。

まず、法定外公共物ということでございますが、ちょっと専門的な言葉になっているかと思いますが、意味としましては道路や河川など公共物のうち、道路法とか河川法などの法律の適用を受けずに、登記上の主権が設定されていない公共物を指しております。簡単に言いますと、登記簿上は道路なのですが、事実上道路として使っていないような土地というのが実際多く見受けられるというのが現状でございます。水道の跡地とか、道路の跡地とか、実際の用途には使っていない土地というのが、いわゆる世の中にはあちこちこういうものがあるというもので、そういうものを想定しているということでございます。

そして、委託先なのですが、これにつきましては今後委託の仕様書を策定しまして、入札ということをご想定しております。ただ、今回特殊な事案ということで、プロポーザル方式も考慮に入れて業者を選定していきたいと考えているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 49ページの職員研修費の中の13委託料の上から3段目、接遇研修委託料16万円なのですが、これはどういうふうに行っているのかということをご聞きしたいと思います。

それから、51ページの上のますの中段、臨時職員管理経費九千六百万円という部分ですが、臨時職員というのはまず全体で何名の計算なのかということと、それからあと各部にいろいろ分かれているわけですが、部ごとの人数、それもお願いします。

次に、53ページの今話にあった公有財産有効活用なのですが、この概要の1ページには物件調査というふうになっているのですけれども、いろいろな物件があると思うのですが、今回の予算というのは可能性

のあるものを全部調査するのか、それともこれは現実的に売り払えるといったものが幾つかあって、それを実際に処分するために調査するのかということをお願いしたいと思います。それで、そういった物件は何件あるのかということところです。それから、役務費にしる、委託料にしる、結構な金額が入っているので、これらの見積りの仕方というのは件数も関係あるのかなと思うのですが、見積もりをお願いします。

それから、57ページなのですが、スピカビル本庁舎改修で、移転統括管理委託料というのが626万円あるのです。この移転をするのに、これ委託しなくてはできないものなのか。しかも結構な額なので、これ庁内でいろいろ相談をしてできないのだろうかということの疑問が1つあるので、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、答弁は午後1時からといたします。

休憩に入ります。

休 憩 午後 0時

再 開 午後 1時 2分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、再開します。

先ほどの三浦委員の質問にご答弁を願います。

中澤総務課長。

○総務課長（中澤忠義君） 初めに、接遇研修委託料でございます。住民対応力を高めるため、市民満足度の重要性やクレーム対応能力、そして市民からの考えやいろいろなことを引き出すヒアリングの技法を習得するため実施するものでございまして、各課からの推薦により40名の午前午後の2回を予定しております。なお、今年度、平成27年度から臨時職員の窓口対応職員も各部からの推薦により対象としていただいております。

次に、臨時職員の人数ですが、3月1日現在、企業誘致推進局が1人、総務部が6人、企画部が2人、税務部が9人、市民環境部が11人、保健福祉部が34人、経済部が2人、会計課が1人、土木部が7人、市民病院全体で39人、教育委員会全体で45人、合計157人になります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） それでは、最初に公有財産有効活用事業における売り払い可能な数ですか、あと現地調査数という質問でございまして、現在平成28年度におきましては今回予算で対象としている物件数でございまして、現在18件を想定しております。うち現地調査から売却までを想定している物件が9件、そして残り9件につきましては現地調査、測量を予定しております。

そして、2番目の質問で役務費と委託料の内容ということでございまして、役務費につきましてはインターネットのオークションの手数料ということで976万2,000円を計上しております。こちらは9物件のい

わゆるこれは出来高の手数料ということになりますので、全部売れた場合の最大値ということで、この金額を計上しているものでございます。

そして、委託料の内訳でございますが、こちらにつきましては内訳として鑑定委託、測量委託、仲介事務費等の3業務を想定しておりまして、こちらも現在売却を予定している物件数の最大値ということで計上させていただいております。

そして、3番目の移転包括委託での質問でございます。その前に移転包括管理委託についてでございますが、ちょっと簡単に説明させていただきます。こちらにつきましては、移転に際して効率的で使いやすい詳細なレイアウトの作成とか、什器備品の転用計画とか、移転作業スケジュール管理など、移転の計画から完了までを総合的にコンサルティングの業務を委託するものでございます。近年では、多くの自治体の移転において取り入れられておりまして、特に本市におきましては分庁舎となっている3、4階フロアの仮移転をしてからの改修となるため、移転業務が複雑多様となることから、コンサル業務を委託するものだというところでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 接遇なのですが、40名ということでした。年間40名ということなのでしょうか。そのところを伺いたいと思っております。

それから、どういう人、職員が受けるのかという点をお願いします。というのは、ほとんど応対はいいという話で市民のほうからありますけれども、時々苦情もあるのです。それは大抵窓口なのですけれども、受け取り方もあるのかな、応対の仕方もあるのかなと思うのですが、そういったところの細かいところを接遇研修でやっているのだらうと思うのですが、苦情も少々あるということで、その対応というのは資質だとか、そういうことによるのか何なのか。そういうところを本当の研修をしなくてはならないのだらうと思うのですが、どのように考えているか、お願いします。

それから、臨時職員のほうでは、少ないところ、多いところとはっきり分かれていますけれども、その理由です。臨時職員を例えば病欠だとか出産だとかという部分もあるのでしょうかけれども、そのほかに多いところはどのような理由で多いのかと。専門的な中身なのかどうなのか、その辺をお願いします。

それから、臨時職員に関しては、時期的に年度途中ということもあってか、臨時職員になっている部分もある話を聞きましたけれども、本来ならば正職員でやるべきところですか。そういうのは実際のところどうなのか。人件費削減の方向ではあるけれども、必要なところには必要に手当をしなくてはならないのだらうというふうに思います。

それから、この件に関してもう1つは、例えば保育士さんが出産で休むといった場合に、その専門職の人が募集してもなかなか集まらないといった話も聞いていますけれども、前に議会で提案しましたが、事前登録、市民の資格のある人に手を挙げてもらって、事前に登録してもらって、いざ臨時職員が必要だといったときの募集でスムーズにいくようにというやり方もほかでやっているところがあるそうですけれども、それは今筑西市ではどうなっているのか、お願いします。

それから、公有財産の有効活用では、全部で18件ということですが、全部とは言いませんが、主

なものです。主な物件というのはどういうのを今考えているのか、お願いします。具体的にです。

それから、スピカビル移転の統括管理なのですけれども、レイアウトについては議会にも説明が図面でありましたけれども、そういったレイアウトではだめなのか。あれでは不十分なのかということと、ほかの市でもやっているそうですけれども、確かにスケジュールの管理は細かいところがあるのでしょうか、やりくりをやると庁内でできないのかなという気がするのです。その辺をお願いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

中澤総務課長。

○総務課長（中澤忠義君） ご答弁いたします。

初めに、接遇研修でございますが、委託の内容につきましてはその委託の対象で補佐と係長級で1回、一般職、ここにはアルバイト職員も含めますけれども、それで1回。指導的立場にある方と窓口に実際対応している職員に対して、少々中身を変えて実施しているところであります。なお、この研修以外に新人職員の研修で庁内の職員が講師を行う研修、またその接遇講師を養成する研修、これは茨城県自治研修所のほうに派遣しておりますが、そのほかユーザ協会が主催する外部研修がございます、そちらにも派遣しております、接遇はとても大切なことだと認識しております、なるべく機会をつくって接遇を行っているところです。また、あわせて職場内において……

（「それで、合計で40名という意味なのか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（中澤忠義君） （続）いえ。委託料の部分だけで40名です。あと、職場内でも職員、上司が、新人職員などの場合には担当の職員がつかますので、その担当職員からいろいろ指導を行っているところでございます。

次に、臨時職員でございますが、臨時職員の雇用につきましては、基本的に療養休暇や産休、育休への補充、また繁忙期の事務補助として雇用しているところでございまして、先ほど申し上げました中で保健福祉部が34人とちょっと多いのですけれども、この中には保育士、また休日応急診療所の看護師、医療事務の方等が含まれております。なお、年度途中のアルバイト雇用ということではありますが、昨年4月1日に大体135人ぐらいだったのですけれども、その後国勢調査とか、あと税務の申告時期とか、そういう途中で雇用する場合もございます。ただ、基本的には先ほど申し上げましたように、療養休暇、産休育休の補充、また繁忙期の補助ということで臨時職員の雇用を行っているところでございます。

最後に、事前登録制につきましては、現在雇用が必要になった場合にはハローワークのほうに登録しますと、大体足りているところでございまして、職種によって賃金が低いと集まらない場合もありますので、そういう場合には近隣の状況とか調べまして、随時専門職のその職によって見直ししながら対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林契約管財課長。

○契約管財課長（中林正貴君） それでは、説明させていただきます。

まず、第1点でございますが、公有財産有効活用事業の物件ということでございますが、こちらにつき

ましては対象を行政目的がなくなった物件ということで、いわゆる普通財産ということが対象になります。ただ、個別の物件情報に関しましては、一般競争入札を予定しておりますので、ちょっと公表はご容赦願えればと考えております。

次に、2番目の質問でございますが、包括移転に関して要は自前でできるのではないかというような、そういった質問かと思うのですが、今回のいわゆる移転につきましては何分にも非常に大規模な移転ということが言えると思います。600人規模の庁舎になりますので、非常に移転の規模が大きい。そして、どうしても移転に関しては限られた時間、いわゆる土、日しかどうしても平日当然業務を行っておりますので、土曜、日曜という限られた時間内で移転しなくてはならないということ。また、現在の事務所というのは非常に設備、事務機が複雑、高度化しているというような、そういったこともありまして、いわゆる移転を予定した土、日が明けた月曜日の朝には完全にシステムが完全な状態で業務を開始しなければならないというような、そういった条件がありますので、どうしてもそのことを踏まえすと、包括移転の統括管理委託が必要になってくるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 接遇なのですけれども、尾木委員さんが安全運転で質問していたのと同じように、初任者、新人というよりはなれ、なれによる、そういう不注意がたまたま起きたりするのではないかなと思います。そういう点では、いろいろチェック体制はあるようですけれども、さらにちょっとしたことでの不快感とか、あるいは人権問題みたいなところも話を聞きますので、その辺重々お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で総務部関係を終わります。

では、次に税務部関係について審査願います。

歳入は、市税の個人、説明欄の15ページ上段、1現年課税分（普通徴収分）から、歳出は総務部の税務総務費、説明欄83ページ上段、税収納推進参画事業からです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 85ページなのですが、茨城租税債権管理機構参画事業で管理機構に委託をして、徴収をする件ですけれども、今回の件数です。あと、どういう場合ということでお願いします。

それともう1点は、徴収するに当たって、機構側の職員と市の職員で対応しているのか、それとも何か接触ですね、現場での接触があるのか。それとも、完全に委託なのかという点。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。ご答弁願います。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

まず初めに、管理機構への移管件数でございますけれども、人口階層別の割り当ての枠としまして筑西市の場合は60件でございます。それと、どういうケースの場合に管理機構へ移管するのかというご質問でございますが、まず大口滞納事案、筑西市で単独では徴収困難事案、あと不動産公売に関する案件というようなものを筑西市の要綱並びに管理機構の移管取り扱い要綱に基づいて抽出したものを移管しているところでございます。

それから、職員ですけれども、これは60件、筑西市から案件を移管した場合には、管理機構の職員、もう徴収権を管理機構のほうに移してありますので、一切こちらの移管もとの筑西市の職員は、その案件に対しては徴収権は持っていないということになります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 徴収の件で、債権機構の職員と大分債権機構の職員はプロの人たちから指導を受けているということで、普通ではなかなか徴収できないところに対応するのだから、一点やむを得ない部分もあるのかなと思いますけれども、いろいろな事情の複雑なところも苦情もあるというところで、債権機構が市の職員に指導するとか、そういったことはあるのかどうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

管理機構の職員が指導ということでございますけれども、管理機構のほうで各市町村の徴収職員を対象とした研修というのを年間を通して研修を行っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 年間通しての研修ということですが、筑西市のそれに参加する人数だとか、そういうのがちょっとわからないので、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

管理機構での研修につきましては、筑西市の当市の職員としまして、まず年度の経験年数の浅い者、それによって初任者の研修、あと中間管理職の研修、また専門的な法律上の研修、あとは不動産公売関係等の研修、項目ごとに分けてやっていますので、なるべく当市の職員としましてはいずれかに該当する研修には参加をしていただくようにしております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 最近、この間もちょっと中川部長から答弁もあったのですが、非常に太陽光の設置が筑西市ばかりではなくて、どこもふえていますけれども、太陽光に対しての課税ですね、固定資産税と、あともう1つ、何かありましたけれども、その課税についてのやつをちょっと説明していただきたいと思うのです。なぜかという、また私の知り合いがこの間の例の鬼怒川の溢水で、太陽光の中で設備の問題で保険の申請をするために罹災証明をいただきたいということで罹災証明をもらわないと、保

険にならないということだったものですから、その方は別に滞納するつもりはなかったのだけれども、今まで全然請求をされなかった。たまたま窓口に行ったら、こういう税金が滞納ですよと言われた。どういう対応をしているのだというふうに言われたので、この際ちょっとそこら辺の課税の仕方も、あとどういうふうに太陽光の設備を掌握しているのか、あわせてお伺いしたいのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 角田課税課長。

○課税課長（角田明規君） お答えします。

本会議の中で部長のほうからも大体概略については説明あったと思うのですが、太陽光の発電施設については固定資産税グループの担当が地域を歩いていますので、ぴかぴか光りますので、どこの空き地にあるとか、そういうのは現地確認でわかりますので、現地を確認して、役所に戻ってきたときに、航空写真で現場を確認して、大体農転、畑の転用許可とか、あと山林をしているところが実際多いので、従来の山林とか畑から地目を雑種地に変える作業を課税上はしています。面積とか件数については本会議で答弁していますので、もう1つ償却資産ですが、償却資産は申告をして課税しているので、要するに小規模なものだと全部は掌握し切れないので、申告のあったものについては課税しています。あとは、土地を雑種地にしたところは当然太陽光発電用地だということで雑種地の評価をしていますので、その所有者に対しては申告の必要がありますよということで、通知文でお知らせをしています。以上のような形になります。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で税務部関係を終わります。

税務部の皆さん、ご苦労さまでした。

では、次に市民環境部関係について審査願います。

歳入は、交通安全対策特別交付金、説明欄の17ページ下段、交通安全対策特別交付金から、歳出は総務費の一般管理費、説明欄の49ページ上段、自衛官募集事務事業からです。

質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） では、私は2点、質問させていただきます。

まず、コンビニの証明書ということで新規に出ました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページ。

○委員（増淵慎治君） （続）この大きいほうの10ページ。ようやくこういうふうになってきたということで非常に。これもマイナンバーを使ってということで、筑西市でもこれから証明書、特にここにある住民票と印鑑証明書と課税というのが載っていますけれども、もう少しどのくらい、どういう種類のものが証明書としていただけるのか。

あと、当然これは便利になるので、私市民は非常に市民サービスとしてはいいことなので、当然10月からスタートしたいというふうに記載しています。要は、市民にどういうPRをしていただけるのか。私は、このことで相当一般市民の本庁に来る場合のいろいろな要望なんかもずっと軽減されるし、当然難しいそ

ういう案件は本庁に来ると思うのですけれども、そこら辺の証明書の種類と、あと市民に対してのPR、告知をどのような形で考えているか。

あともう1点、これは予算書の77ページ、これもよく市民の方から言われるのですけれども、我々はわかっているのですけれども、今防犯灯をLEDに変えています。LEDは防犯灯は行政直轄、行政が直接見ているやつと自治会がお願いしているやつがあるということはわかっておりますけれども、当然役所が管理しているのはもう終わったはずなのです。2年かけてやりましたので。たしかことしか来年、2年ぐらいで今自治会のLEDがやっていると思うのですけれども、まだばらつきがあるのですね、やっているところとやらないところ。自治会の考え方とかいろいろあって、しょうがないと思うのですが、そこら辺の進め方について、よく市民の方から言われるので、一つお願いしたいということと、あとこれには電気代を各自治会に今までどおり自治会に電気代を払って、設備を、工事費を自治会に持ってもらおうと、一時立てかえてもらうというシステムなののですけれども、そこら辺のやり方を自治会の方に理解してもらっているのだらうと思うのですが、そこら辺のこと、どの時期までに終了するのかと、あわせて2点。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） お答えいたします。

最初のどのような種類をコンビニで交付するかといったご質問でございますけれども、10ページに記載してありますとおり、まず住民票の写しと印鑑登録証明書の写し、それと課税非課税証明書、この3種類を当面はやっていきたいと思っております。これは、もちろんこの3種類というのは現在市民課で発行しています業務の中で一番市民の方の需要が多い、そういった3点でございます。

次に、PRの方法でございます。今回マイナンバー制度につきましてはのぼりを各公民館とか公共施設へ全部立たせていただいたということがありますけれども、今回はポスターを作成しまして、コンビニ店などにも具体的に張りまして、コンビニ店で今度は住民票とかがとれるようになりますよと、そういったことをPRしていきたい。あと、もちろん市の広報紙、それとホームページ、これを両方使いながら、重点的にPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

LEDの防犯灯の交換事業でございますが、平成27年から平成31年にかけての5年間で行ってございます。自治会からの要望が9月、前年度の9月末までに出していただいた方に対して、その次の年度で交換する防犯灯を用意しまして、次の年度でお渡しするというふうな方法をとらせてもらっています。

（「その電気代とかそのシステム」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 手を挙げてください。

（「答弁漏れです」と呼ぶ者あり）

○防災安全課長（谷嶋利男君） 電気料でございますか。

（「電気料を向こう10年間やるという、そのやつはどうなの。それはずっ

とそのままやっていく」と呼ぶ者あり)

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

電気料の補助金のことでございますか。こちらのほうは、来年度も一応引き続きやる予定でございます。以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 済みません。マイナンバー。当然これに私もこのカード、当然マイナンバーのこのカードをつくらないと、証明書はいただけないということなのだろうと思うのですけれども、あわせて議会でも出ましたけれども、マイナンバーの我々議員も皆さんもそうでしょうけれども、まだまだどうなるのかなという気持ちがあるのです。私自分でも。過去にもいろいろ住基をいろいろやったり、政府がやっても腰砕けになってしまうのもあったので、今回このマイナンバーはかなりそろそろ徹底してくると思うのです。そこら辺もあわせてぜひやっていただきたいということと、先ほど当面はということの3種類の証明書。将来的には、ネット社会ですから、拡大することはできるのでしょうかけれども、そこら辺の考えがあるかないかもちょっと聞きたいということ。

あとは、ちょっと私の質問が悪かったので、ごめんなさい。今防犯灯をLEDに変えています。非常に私の町内なんかも前のやつと全然明るさが違って、非常に好評なのです。ただ、設備が1年に何十万円というまとまったお金がかかるので、できていない自治会もあるし、2年かけてやる自治会もあるので、そこら辺の進め方。先ほど言いました、あと何年だっけで終了すると言いましたけれども、そのときに自治会としては電気料の使用料ですね、それを向こう10年間、今の使っている料金でいただけるというふうに聞いているというのですけれども、そこら辺の確認です。それで、先行投資した分を回収すると、自治会のを回収する。それで間違いないのかということです。

以上。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） お答えいたします。

まず、マイナンバーカードの件でございますけれども、現在6,600人ぐらいの方が申し込みをされています。日に日に増加している状況でございますので、今後ともコンビニ交付を行いますといったことを併用しながら、カードの普及に努めてまいりたいというふうに考えています。それと、当面はというお話をさせていただきましたけれども、よそではさらに戸籍の謄本などもやっているところもございます。しかしながら、戸籍の謄本関係というのは市民の方々の需要が非常に少ないのです。そういったこともありますので、今後とも需要を見きわめながら、需要のあるものをやっていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

ただいま古い蛍光灯型の防犯灯とLED型の防犯灯の電気料の対比なのですが、向こう10年間を試算しまして対比をさせていただきました。それにつきまして、10年間は一応補助金のほうを1基当たり2,000円

の補助を上限ですけれども、つけさせていただいてございます。ですので、その10年を過ぎたその後、また経費のほうの試算をいたしまして、考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） L E Dのところの関連のところでお伺いしたいのですが、この新年度の分としては何基、新設工事が何基という部分と、あとL E Dの交換のほう、これは何基分予定しているのかというのをお願いします。

それと、89ページ、川島出張所のほうなのですけれども、本当に前に比べたらすごく明るくて使いやすいのですけれども、1つだけ、これは前にも多分言われているかと思うのですが、看板が小さ過ぎて、本当に場所がわかりにくいと言われるのですよ、よく。通り過ぎてしまったとか。この新年度の予算にはそういう看板の立てかえというか、大きな看板を立てる予定というのはあるのかどうか。

それと、193ページ、消防団員のほうの活用のほうです。この備品購入、新年度の購入予定というのを何を購入されるのか、お伺いしたいと思います。

それと、消防ポンプですが、この整備事業ということで6,798万円からのっていますけれども、これはどこに配置する車というか、どういうものを買うのか、お願いします。

それと、195ページの避難所看板設置、購入をするようですけれども、これもどこに、新年度というのはどこに立てる予定なのかという部分です。

それと、197ページの委託料で防災無線の保守点検とありますけれども、これはどのような点検をするのか、まずお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

まず最初に、防犯灯の新規の部分でございしますが、新設工事は100基予定しております。それと、交換工事でございますが、150基予定してございます。L E Dの防犯灯の移行推進の部分でございしますが、来年度は1,600灯を予定してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 195ページ。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えします。避難所の看板ですが、宮山公園と下岡崎公園でございます。

それと、続きまして装備品でございしますが、新基準の活動服を一式、全分団員さんに支給するということとなります。

それと、ポンプ車でございしますが、来年度は一応年次計画によりまして4台予定しております。まず、1台目は西榎生の19分団、続きまして稲野辺の6分団、宮後の34分団、関城上の22分団の4車両でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、奥貫川島出張所長。

○川島出張所長（奥貫欽也君） お答えいたします。

川島出張所の標識が見えにくいというお話でございますけれども、よくお客様からもこれは言われるのですけれども、川島出張所の入り口のところがちょうど道路のカーブのところにかかってございまして、その関係でちょっと見にくいのかなというふうには思うところなのですけれども、標識につきましては担当は契約管財課になると思いますので、契約管財課とよく相談をしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 再質問は。

○委員（尾木恵子君） 抜けていますね。防災無線の保守点検。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

防災無線の保守点検でございますが、現在防災無線321基立ってございます。そちらのほうの保守点検でございます。

（「内容を聞いたんです。どういう保守点検をしているんですかと聞いています」と呼ぶ者あり）

○防災安全課長（谷嶋利男君） （続）一応導通試験をしております。

（「導通ってどんなの」と呼ぶ者あり）

○防災安全課長（谷嶋利男君） （続）一応ちゃんとその放送機器が正常に動くかどうかの試験をしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、再質で。

このLEDのほうとかの取りかえとか新規なのですけれども、これというのは要するに申し込み順ではなくて、もう市のほうが順次やっていくということなのかどうかということと、それと今の防災無線ですか、防災無線のほうもこれは聞けるかどうかという状況だということなのですけれども、これは聞きづらいという、その都度やってくれているということなので、それでも毎年この保守点検的なものが必要なのかという部分、お願いします。

それと、消防ポンプ車なののですけれども、これというのは広域との兼ね合いというか、そういうところとのお金の兼ね合いはどういうふうになっているのかという部分もお願いしたいのですが、広域は関係ないの。

それと、川島出張所の看板のほうは、契約管財課のほうとお願いいたします。

では、再質お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

まず最初に、防災無線の保守点検でございますが、こちらのほうは毎年雷とか、あと異常な動作があった場合には、当然ながら保守のほうをしなくてはなりません。それを321基で全て毎年やっていることでございます。そのテストとか、ちゃんと正常に動くかどうかの試験もあわせてやってございます。そのほかに聞きづらいとか、あと反響するとか、そういった個々の要望でございますが、それは1つずつの要望で対処してございます。

（「あと、申請してやるのかどうか」と呼ぶ者あり）

○防災安全課長（谷嶋利男君） （続）LEDのほうなのですが、該当する自治会への要望書を郵送で送らせていただきまして、その後9月までに要望書を提出してもらおうようになってございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか、3回目。

○委員（尾木恵子君） 防災無線のほうの保守点検のほうで再度伺いたいののですが、これ毎年やるということですね、今の答弁からいきますと。そうしますと、1回目の質問のほうに戻ってしまうと思うのですが、肝心なところが聞こえないといって、要するに屋内のそういう受信機ですか、入れるのには、市長の話だと有線にすると3万円ぐらいかかると。でも、これ毎年毎年1,600万円払っているのだったら、何かのいろいろな補助とかも活用しながら、その3万円という部分ももっとかなり安くなって、屋内の受信機、どういう災害に遭っても、そういう暴風でもかき消されない、部屋の中で聞けるというようなものも検討する価値があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾岸部長。

○市民環境部長（尾岸雅仁君） 防災無線の関係での部屋に置くということで、本会議のほうで市長のほうからは有線を設置すると1基当たり3万円、私のほうで調べたところによりますと、デジタル無線の今無線ですので、それを室内に置くとアンテナ込みで1基当たり6万円というような金額が出ております。いずれにしても、本会議の中でも市長もそういったことを検討する必要があるというようなお話でございますので、検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 197ページの下のほうなのですが、平成27年9月関東・東北豪雨被害対策事業について、内容を。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） 済みません。お答えします。

筑西市被害者生活再建支援資金、支援金ということで、基礎支援金、大規模半壊でございますが、50万円、これを7世帯分。それと、加算支援金、これは補修の部分でございます。100万円、これを12世帯分を計上してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、これは交付する先が決まっているということ。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

今年度でございますが、被災なさった方々が全部で68世帯ございますが、今年度中でほぼ基礎支援金のほうは支給してございます。それと、あと加算支援金の補修部分でございますが、そちらのほうも支給している世帯もございます。その補修のほうでございますけれども、一応補修は3年間も猶予がございますので、それを救うためにも来年度予算を計上してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 済みません。197ページの防災無線の関連なのですがけれども、やっぱり本当は聞

こえるけれども、中身がわからないという苦情がやっぱりたくさんあるのです。それで、前はコンピューターの音声だったけれども、今は職員がされているということですが、どういう職員がされていますか。電話交換手とか、それとも担当部署の職員とか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

女性職員でございますが、市役所の職員の女性の方で、マイクになれている方を選抜しまして、当たらせていただいております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） よく朗読の勉強をされている人からも聞くのですけれども、ピンポンパンポンと鳴って、「こちらは、防災、無線です」と長いのです。ピンポンパンポンと鳴ったら、ああ、防災無線だなとわかるのです。「こちらは防災無線です」と。あと、中身をしっかりしゃべってほしい。そういう練習を多分交換の方だとしゃべり方の勉強はされていると思うのですけれども、1度そういう勉強をされたらとてもいいのではないかな、違ってくるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） ということで、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

確かに最初の「こちらは防災無線です」というのと、一番最後に「防災無線です」というのを言うと思うのですが、これはあくまでも無線法で決まっている言葉ですので、これは割愛することはできないのです。ですので、中身の話なのですが、確かに聞きづらいということで、反響するものですから、単語を一つ一つ区切って、反響しないように便宜を図りながらやっているつもりではございますが、反響しない地区もございます。確かに余り長いと聞きづらくなりますので、そちらのほうの指導というか、そちらのほうはなるべくやっていきたいなと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 偉そうな言い方で申しわけないのですけれども、防災無線ですと、言うのはそれはいい。その言い方です。それと、言葉というのは一番中心に伝えたい言葉のへそというのがあるのですけれども、一番伝えたいことをしっかりゆっくり伝える。その前後は少々省くというやり方もあるので、そういうちょっと勉強をしていただいたら随分違うと思いますので、お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） お願いですね。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 139ページ、粗大ごみ関係なのですが、といってもこの予算書のほうにはそれは出てきていませんけれども、こういう市民からの要望があるのですが、桜川市では粗大ごみの無料回収というのが年に1回やっているのです。筑西市も部分的にはあったけれども、合併してからだったかと思うのですが、なくなっているのです。それを桜川市のようにできないのだろうか、ほかでやっているのという話なのですが、この辺の検討はどうかということなのです。

それから、141ページで環境パトロール事業があります。大変なのだろうと思います。約2,000万円近く出ているのですが、どういうふうのパトロールをしているのかということと、それとどのくらい違法投棄

などが発見されるのかということ、それからパトロールをやるわけだから、例えばこれはごみに関してですけれども、道路状況、これはもちろん土木課ですけれども、パトロールというひとくくりにして、ごみだけではなくて道路もパトロールをするという考え方はどうなのか。できないのかということをお願いします。

それから、195ページで防災訓練開催事業114万何がしですけれども、いろいろこのところ大きな災害があるので、この防災訓練の内容とか回数とか、そういうのはどうなのか。

あと、どこでしたか、抜き打ちの防災訓練がありましたね、新聞に出ていましたけれども。そういうのはどうなのかというところをお願いします。

以上。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

廣瀬環境課長。

○環境課長（廣瀬浩之君） お答えいたします。

最初に、拠点回収がなくなった点なのですけれども、粗大ごみの粗大回収方法については、平成19年1月に筑西市廃棄物減量等推進委員会において集団回収の会場まで粗大ごみを持ち込む手段を持たない方への対応や、排出に処分費用の一部を負担していただくことにより、排出物の抑制等を図れないかということについて協議をし、集団回収方式については平成19年から関城地区会場、平成20年には協和地区会場、平成21年には下館地区会場、平成22年に明野地区会場を最後に拠点回収は終了ということで、平成23年から戸別回収方式で対応していくという方向が市議会でご承認された経緯がございます。

それで、集団回収の実績を見てみますと、平成20年度が16.7トン、平成21年度が9.2トン、平成22年度が1.4トンというように、実情は年々減少の傾向にありました。このようなことから、今後個別回収方式をごみカレンダーや暮らしの便利帳、市のホームページ、3R広報紙に掲載し、周知してまいりました。戸別収集実績については、平成20年度が648戸、平成21年度が535戸、平成22年度が572戸、平成23年度が602戸、平成24年度が766戸、平成25年度が836戸、平成26年度が944戸、平成27年度でございますが、12月末で639戸というような実績がありますので、これからも戸別回収ということでやっていきたいと考えております。

続きまして、環境パトロール事業なのですけれども、事業の内容といたしましては、一般ごみの散乱及び堆積箇所の早期対応及びパトロール員による散乱ごみの清掃作業など、不法投棄の防止や不法投棄物の回収を行い、また道路の破損箇所などの巡回を強化しまして、環境保全、安全に努める事業でございます。パトロールによる不法投棄個数なのですけれども、平成25年度の発見個数は1,272個ございました。あと、道路状況でございますが、環境パトロールによりまして砂利道の穴とか、あと舗装の穴、そういうものを見つけた場合には道路維持課のほうへ連絡して、補修をお願いしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

防災訓練開催事業でございますが、こちらのほうは市内にある20校、小学校を対象にした防災訓練でありまして、抜き打ち訓練ということは前年度はやってございません。今年度も、平成28年度もやる予定は

ございません。

それで、来年度実施予定なのですが、伊讃小学校、竹島小学校、鳥羽小学校、上野小学校の4校を予定してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 粗大ごみについてはわかりました。

あと、防災訓練なのですが、市の職員の訓練とか、そういったのはどうなっているのか。あと、抜き打ちの予定はないということだそうですけども、筑西市の場合は常日ごろしっかりしているから大丈夫なのか。報道によると、いざというときに漏れがないようなチェックのための抜き打ちテスト、抜き打ち防災訓練という位置づけでやっているそうですけれども、その必要性はどうなのか。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

市役所職員の訓練なのですが、本当は平成27年度には参集訓練の予定はあったのですが、9月の災害によりましてその参集訓練は今年度は取りやめということになってしまいました。訓練のほうは、隔年で参集訓練と電話伝達訓練をやっているような状態でございます。抜き打ち訓練のほうなのですが、この防災訓練開催事業のほうではあくまでも小学校の防災訓練を主とした訓練でやる事業でございますので、その予定は今のところございません。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で市民環境部関係を終わります。

お疲れさまでした。

休憩をとります。

休 憩 午後 2時 4分

再 開 午後 2時14分

○委員長（榎戸甲子夫君） 再開いたします。

保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順で審査を願います。

では、一般会計の審査を願います。歳入は、分担金及び負担金の民生費負担金、説明欄の19ページ上段、10老人福祉入所者負担金から、歳出は民生費の社会福祉総務費、説明欄の95ページ上段、社会福祉一般事務費からでございます。

質疑を願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。

主要事務事業の14ページなのですが、放課後児童クラブ整備事業、事業概要として3つ上がってきていますが、済みません。これ1つずつ詳しくというか、どういうものなのか、説明をいただきたいです。お願ひします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、ご説明申し上げます。

児童クラブ専用教室の創設工事ということになっておりまして、川島小学校さんに今も現在図工室を使って放課後児童クラブを運営しているところなのですが、新しくこちらの調理室を改修いたしまして、こちらで児童クラブのほうをやっていただくということで、創設工事等ということで上げてございます。

2つ目が、新規開設設置促進事業補助金ということで、そのほかに新たに放課後児童クラブをつくるころがございまして、こちらに補助金を予定しておりますのが450万円ということになっております。

それから、環境改善事業補助金、こちらですけれども、既にもう放課後児童クラブを設置しているところで、受け入れ児童拡大のために備品等必要になってくるものがございます。こちらに対する補助金ということで120万円を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 一番上の児童クラブ専用教室創設ですが、これは川島小学校に限らず、いろいろな小学校からも要望が来ていると思うのですが、これは何か年次の計画か優先順位があつて、川島小が先決されたのか、そういったところが1点。

それから、この一番下の環境改善事業補助金は、何かこれは要件というか、そういった申請するのに要件がありましたら教えてください。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） まず、1点目のどういう要望があつたという件ですけれども、ほかからは今のところ要望は上がってございませぬ。新設のところは川島小学校さんだけでございます。

それから、環境改善事業の要件ということでございませぬけれども、こちらも既存クラブさんのほうから、こういうことでぜひ手を入れてほしいということの要望に基づきまして、私どもで対応させていただいているところではございまして、ただいま3児童クラブさんから要望が上がつてございまして、それに対応できる限りさせていただこうということでございませぬ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 専用教室の創設ですが、これは次の年度以降も希望があれば対応していただけるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） もちろん予算の絡みがございませぬので、ここでお約束はできませんけれど

も、できる限り対応できるような方法で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 95ページの一番下の社会福祉施設管理運営事業なのですが、この委託料の指定管理先ですか、それをまずお聞きしたいのと、99ページの下から2つ目の生活困窮者自立支援事業です。この13番の委託料の生活困窮者支援事業委託料の中身についてちょっとお聞きしたいということです。

あと、101ページのこれも下から3つ目の障害福祉サービス費給付事業の扶助費の中で障害福祉サービス給付費というのがあります、これ利用者が増大しているという話を聞いたのですが、どのくらいの数かということです。あと、その事業内容をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上、3点ね。

○委員（三澤隆一君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

指定管理につきましては、これは前回議決いただきましたけれども、全て社会福祉協議会という形になっております。

それから、生活困窮者自立支援事業でございますけれども、委託として行うものにつきましては、その中の任意事業でございます就労準備支援事業と子供の学習支援事業ということでございます。それから、もう1つなのですが、実際自立相談支援窓口でございますけれども、今市役所の1階の窓口で行っておりますけれども、それを社会福祉協議会の窓口も開いていただくということで、今回改めて新規として予算のほうを計上させていただいてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、杉山障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（杉山量美君） 障害福祉サービス事業につきましては、事業の中の就労支援Bという障害者が職を持ちたいというような訓練的なもののBという事業名があります。この就労Bのほうは今現在170名ほどの利用者がおりますが、毎月10名から20名ずつの増加がありますので、これが事業費の伸びになっております。

それと、もう1つ、放課後デイサービス、これは子供たちが、障害者の方が学校を終わった後に一時的に見る事業でございます、これもやっぱり親御さんの就労の方が多いということで、この事業についても今現在50名ぐらいの推移で大体5名ぐらいずつ毎月伸びがあります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 99ページです。この年金生活者等の支援臨時福祉給付金支給事業という部分の説明と、それと今お話がありました生活困窮者の自立支援のこの子供の学習支援、これは具体的にどういふうなことをやるのか、お願いします。

それと、125ページ、成人用の肺炎球菌等の予防接種事業なのですが、これも定期漏れ者に助成をする

ということで3,000円ですか。この募集方法と、具体的対象人数、その部分。

それと、131ページの地域自殺対策事業ですか、これの事業内容についてお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

年金生活者等の臨時福祉給付金でございますけれども、これは国の経済対策の中で行われるものでございまして、平成27年の臨時福祉給付金の対象者の中で、平成28年度に65歳以上になる方を対象として、1人当たり3万円を支給するというものでございます。現在1万1,600人ほど対象者として予定しております。

続きまして、生活困窮者自立支援事業の中の子供の学習支援でございますけれども、これにつきましては基本的に無料の学習塾、こういったものを開くということでございます。対象者は生活保護者、また準要保護者等の生活の困窮している生徒、中学生ということになりますが、生徒ということで対象を予定しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） 成人用肺炎球菌予防接種事業でございますが、平成26、27年度、成人用肺炎球菌の対象者で接種をしなかった方を対象に平成28年度より実施する予定でおります。周知方法としましては、広報紙等で周知を図っていきたいと思います。平成28年度の対象者ですが、1,054人を対象としまして3,000円の助成をして、成人用肺炎球菌の予防を図りたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、青柳健康づくり課長。

○健康づくり課長（青柳康行君） お答えいたします。

地域自殺対策事業でございますが、これにつきましては自殺対策基本法、自殺総合対策大綱に基づきまして実施しているものでございます。市民誰もが健康で生きがいを持って暮らせることができ、自殺に追い込まれることのない社会を目指すことを目的に事業をしております。具体的なことを申しますと、まず人材養成事業といたしましてゲートキーパーの養成をしております。これは、自殺にならないように、その話し合いを、その人を理解するような人材を養成するものでございます。それから、心の健康づくりの講演会といたしまして、心の問題につきまして専門家により講演会を開いております。それから、各種チラシ等を配布いたしまして、特に鬱病等の疾患に関しましての理解を深めていただくようなことを実施しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今のこのゲートキーパーの養成をするということなのですかけれども、これは今現在何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

それと、生活困窮者の学習塾のほうなのですかけれども、これは無料で塾をとということですが、市が開設するということですか、1カ所とか何カ所とかに。その部分だけお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 青柳健康づくり課長。

○健康づくり課長（青柳康行君） お答えいたします。

ゲートキーパーにつきましては、市の職員、それから教職員等を対象に実施してございます。実績を申し上げますと、平成25年に404人、平成26年には160人、平成27年には133人ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

基本的にこの事業の性格から考えまして、基本的にはNPO法人さんに委託事業として行うことを想定しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） その自殺対策のほうのゲートキーパー、今までは何人いるということは今伺いましたけれども、これからもまた養成にということで計画されているのだと思うのですけれども、この目標的なものはどういう部分なのかということと、市の職員の方がこのゲートキーパーになるということなのですけれども、今のお話だと。結局自殺をとどめる、手前の部分でとどめるということが、このゲートキーパーの役割かと思うのですが、市の職員の方だけでというところがちょっとよくわからないのですが。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 青柳健康づくり課長。

○健康づくり課長（青柳康行君） お答えいたします。

委員おっしゃるように、ゲートキーパーは最後の心の番人と言われておりますので、その方の養成が必要だと思っております。ただいま職員を中心にお答えしたのですけれども、そのほかに教職員、それから一般の市民にも対象にしてございます。それから、市の健康づくりを協働でやっていただきます食生活改善推進員とか健康推進員、それから民生委員、児童委員等にも通知を出してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） よろしくをお願いします。

ページ数で言いますと123ページ、扶助費についてちょっとお伺いしたいと思うのですが、前年度比で4,000万円増額予算ということであるわけでありましたが、これ何人ぐらい今いらっしゃるのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

最新の状況といたしましては1月ということで、1月末の状況でございますけれども、世帯数につきましては715世帯、人数については884人ということになります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。それで、ちょっと不勉強で申しわけないのですが、その後という

ことでいいますと、ケースワーカーですか、後見人みたいな形をしていると思うのですが、このケースワーカーはちょっと前に聞いたときは60人、70人を1人でということではちょっと聞いたことがあるのですが、これ例えば自立に向けたケースワーカーの仕事というか、仕組みといいますか、その辺をちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

ケースワーカーにつきましては、生活保護者80世帯に対して1名という国の基準がございます。それを超えているかどうかということなのですが、今現在少し超えているような状況になっております。ケースワーカーにつきましては増員が必要ということでございます。

それから、ケースワーカーにつきましては定期的な訪問、それからいろいろな相談なんかも受けます。その中で自立についての相談なんかも受けさせていただいております。基本的には、就労、それから家計相談等を踏まえまして、できるだけ早期の生活保護者の自立に向けた指導、そういったものを定期的に行っているということです。この間隔については、人によって違うのですが、3カ月に1回行う方もいれば、半年、1年という形の方もおります。施設入所者なんかの場合は1年に1回という形になります。

○委員長（榎戸甲子夫君） はい。田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。国の指針ということで80人ということで、これが多いか少ないかはわからないのですが、ちょっと今オーバーしているということなのですが、ちなみに80人を1人で見たいとして、前年度でも結構ですが、例えば自立された方といいますか、そのケースワーカーさんの仕事によって自立されていていらっしゃる方というのはどのぐらいの推移をしているのでしょうか。また、今年度このケースワーカーが今ちょっと足りないということで、ふえたりもしていくのかどうか。その2点、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） 自立につきましては、高齢世帯につきましてはなかなか自立が難しい、収入が入ってきませんので。どちらかという、稼働年齢層の方に就労支援なんかをかけます。実際平成26年度の実績になってしまいますけれども、就労支援は66名の方にかけて、実際その中で就労につかれた方については22名、実際に自立した方が17名ということになっています。ただ、平成27年度につきましてはちょっと今の現況では少ない。同じように就労支援につきましては67名の方に就労支援をかけておりまして、その中で実際今何らかの形で就労した方が10名で、自立した方が2名ということで、ことしについてはちょっと少ないというような状況でございます。

それから、ケースワーカーの増員につきましては、今申しましたように、1人80世帯ということを超えているという状況もございますので、人事の要望の中で1名増員を今要望しているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 115ページの病後児保育事業補助金は、現在の保育園、3つの保育園だけなのでしょうか。

あと、2つ目が地域子育て支援拠点事業補助金ですが、この事業内容をお願いいたします。

3つ目が、保育士確保促進事業の事業内容のほうをお願いいたします。

以上、3つお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） 今のご質問にお答えいたします。

病後児保育についてでございますけれども、病後児保育は現在実施しているところが3園でございますので、3園に対する補助金でございます。

2番目の地域子育て支援についてですけれども、こちらは民間の子育て支援センターに対する補助金です。今現在民間では市内に8カ所やっただいておりますけれども、こちらに対する補助金でございます。

保育士確保についてですけれども、なかなか保育士さんの確保、難しいところでございまして、こちらの確保ができたところに対しては補助金を考えているところでございますが、なかなか保育士さんが集まらないという現状がございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 保育士確保促進事業は、確保できたところの事業所に補助金を出しているという形よろしいのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） 当然保育士さんがいての、今保育所の運営ができているわけなのでですけれども、そこに加配できた保育所に補助金をお出しするということになっております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 127ページのところで、成人検診事業でいろいろながんの検査があります。このがんの受診を高めていくということで、どういうふうに行っているのかということです。例えば数値目標みたいの人数のそういうのを持ってやっているのかどうかという点をお願いします。

それから、また関心を高めていく、受診率を高めていくというのに、今一部負担で市民が受けているわけですが、これをできる限り敷居を下げると、料金を下げるとすることも必要ではないかと常々思っているのですが、というのは健診に行く和高いねというのが合い言葉みたいによく聞かれるものですから、関心の強い人は必ず行くのですけれども、そうでない人はやっぱり行かないということにもなりかねないので、この改善が必要ではないかなと思います。

それから、同じページで下のほうに口腔がん検診事業22万円で、ちょっとこれの中身をどういう事業内容になっているのか、お願いします。非常に大事な部分だろうと思います。

それから、その1つ下、生活習慣病予防対策事業でメタボ関係で参加者がふえていて、こういう事業が特に経費もかかってくるのかなと思うのですが、その辺の状況をお願いします。

あと、131ページに健康相談24事業というのがあります、電話相談。委託料も結構な額ですが、どういふふうはこの予算組み、算定をするのかということ、それから市内の人の利用数です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁願います。

若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） ご質問にお答えいたします。

がん検診の受診率向上につきましては、対象者の方に個別通知とか、それからチラシ、それから検診の1カ月前には各個人の方に通知をしたりとか、あと広報でも周知のほうを図っている状況です。がんにつきましては、早期発見、早期治療が大切ということで、引き続き広報のほうに力を入れてまいりたいと思います。

また、検診受診率を高めるために検診の負担金の一部を下げてはどうかという委員さんのご意見がありました。検診の自己負担につきましては、今までであれば大腸がんのクーポンの該当者の方につきましては無料で大腸がん検診を実施したりとか、それから肝炎の検査につきましては特定の年齢の方につきましては無料で肝炎の検査をしたりというふうに、一部のがん検診につきましては無料で検診のほうを、市が全額負担して実施しているという状況ではあります。ほかのがん検診につきましては、市のほうが約7割負担して、市民の方にはその3割方自己負担というふうな形で検診のほうを進めている状況でありまして、検診の料金の負担の軽減につきましてはまた検討をしましていきたいと思っております。

それから、口腔がんの検診につきましては22万円なのですが、口腔がん検診の医師の報償費ということで22万円のほうを上げてあります。口腔がんの対象の方は、特定健診を受けられた方で、たばこを吸う喫煙指数が900点以上、なおかつリスクの高い方を対象としたり、それから一般の方も対象として、3年前から実施しておりまして、個人通知、それから広報等で周知のほうをしておりまして、毎回1人か2人ぐらいの方の早期の口腔がんが発見されております。また、この検診につきましては、市内の筑西市医師会の先生方と、それから自治医大の先生方にご協力いただきまして、口腔内のチェックとか、それから口腔内のがんがないかどうか確認していただいて、その段階でリスクが高かった方につきましては紹介状を書かせていただいて、自治医大の口腔外科のほうで診察していただいているということでやっている検診でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、青柳健康づくり課長。

○健康づくり課長（青柳康行君） それでは、お答えいたします。

メタボ健診の指導の件でございますけれども、国保連合会のデータによりましてお答えいたします。平成26年12月現在ということでお答えさせていただきます。対象者が1,114名、利用者が574名で、利用率は51.5%になってございます。一応目標として50%ということを設定してございますので、ほぼ目標どおりの数値だというふうに考えてございます。なお、これにつきましては県内で約7番ないし8番の順位で推移してございます。

続きまして、24時間ダイヤルサービスについてご説明いたします。電話相談につきましては、一応前年度の10月1日の人口に掛けまして60円を掛けます。それに消費税という計算になってございます。なお、利用率につきましては、1月末現在の利用率を申し上げます。4月から1月末現在の利用件数は1,495件でございます。月平均150件になってございます。相談内容で一番多いのは、体の症状に関する相談、それからメンタルヘルスに関する相談等が多くなってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） がん検診についてですけれども、こちらは目標というものは特に設定していないのかどうかということなのですが、要するに受ける人はいつも毎年受ける。受けない人はよほどのきっかけがないと行かないということになるのではないかなと思うのです。確かに市としては何度も通知をしたり、そういうのがあるようですけれども、何かそれにもかかわらず、そんなに率は高くないような気もするのですが、いかがなのでしょう。その点です。

あと、たばこについてはヘビースモーカーの人はちょっと注意してもらいたいということですね。

（「ここにはいねえよ」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）1人しかいないですね。

あと、健康相談のほうは、結構利用されているなというように思います。この利用するというのは、1次救急に行くようなものなのか、その辺の時間が遅いからといったようなものなのかどうか。内容的にはどうなのでしょう。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） お答え願います。

若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

がん検診の受診の目標についてですが、ちくせい健康3プランのほうでもプランのほうは設定してはいるのですけれども、実際のところ受診について、例えば今委員さんがおっしゃったように、胃がん検診で平成26年の率として12.2%、それから肺がんでも31.0%、大腸がんにおきましても23.3%ということで、受診率がなかなか伸び悩んでいるという問題があります。ですので、がん検診を特に働き盛りの40歳以上の方、大黒柱の方たちが健康でいていただくということで、やはりがん検診の重要性というのを継続して、啓発のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、青柳健康づくり課長。

○健康づくり課長（青柳康行君） お答えいたします。

このダイヤル24の……

○委員長（榎戸甲子夫君） では、ここで審査を中断いたしまして、全員で黙祷をささげたいと思いますので、よろしく願います。

（黙 祷）

○委員長（榎戸甲子夫君） 黙祷やめ。ありがとうございました。

では、再開いたします。

青柳健康づくり課長。

○健康づくり課長（青柳康行君） お答えいたします。

健康ダイヤル24につきましては、委託先におきまして常時ドクター、内科、小児科、産婦人科、心療内

科、精神科等のドクターが122名、それからヘルスカウンセラーが190名の体制で相談に応じております。相談内容につきましては、健診ドックに関する相談、健康保持増進に関する相談、気になる体の症状に関する相談、家庭介護に関する相談、治療に関する相談、母子保健に関する相談、育児に関する相談、ストレス、メンタルヘルスに関する相談、夜間、休日医療機関の案内等をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） がん検診の受診率を高めるのがやっぱり1つの課題だろうと思うし、2人に1人ががんになる時代。筑西市としても新中核病院ができて、医療によるまちづくりという観点が必要になってきていると思うのです。そういう取り組みも具体的にやっていかななくてはならないと思うのですが、そういう意味ではがんに限らずですけども、そういう取り組みをやると。しかも、成果も出さなくてはならないですから、その点ではこれはお金がかかりますが、検診料、これを下げるとか、あとさっき無料の部分もあるというやり方もやっていますけれども、その拡大とかいった部分をやっていかななくてはならないのではないかなというふうに思います。これやっぱり市を挙げて取り組むべき内容だと思うのです。

もう1言言わせてもらおうと、37ページで歳入のほうでがん検診の手数料が上がっていますけれども、見方ですけども、そんなに大きな額ではないような気がしますから、これは市のほうでやる気になれば、その分を市の財政でカバーできないことはないのではないかと。だから、大きく前進する可能性はある。考え方一つで。ということ、これは意見として言っておきます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それでは、105ページお願いします。2点ほどお願いします。

一番下段です。最近よく話を聞くのですけれども、老人クラブのあり方というか、聞くと、なかなか組織が減っていると。高齢者がふえている中で、なぜそういう状況があるのか。補助金の出し方の問題があるのか、地域がそういう要望をしていないのか。それはわかりませんが、現在の老人クラブに補助金を約870万円出しておりますので、それについてということの一つをお願いします。

それから、109ページ、これは真ん中の老人ホームの補助です。筑西市は老人ホーム、市で持っている。珍しいのですけれども、定員が何名で、現在何名の方が利用していただいているのかなと、そこら辺をお願いしたいと。

2点です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） それでは、お答え申し上げます。

高齢者クラブの減少についてでございます。高齢者クラブにつきましては、平成19年には158クラブ、会員数で7,141名あったものが、平成27年4月1日現在には127クラブ、会員数で4,504名と31クラブ、会員数で2,637名というような大幅にちょっと減少している状況でございます。この原因としましては、一番大きいのが役員さんのなり手不足というようなことと、会員さんの高齢化による高齢者クラブの解散が年何件かございます。あと、高齢者のニーズの多様化ということで、いろいろなクラブ活動とか、そのほ

か公民館講座とか高齢者学級とか、そういったものがだんだんできてきておりますので、そちらのほうで老人クラブの活動以外に行ってしまうという方も多く見られるということから減少しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、百目鬼ことぶき荘老人ホーム長。

○ことぶき荘老人ホーム長（百目鬼 香） お答えいたします。

ことぶき荘老人ホームにつきましては、定員50名でございます、3月1日現在23名の方が入所なされております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それでは、老人会の組織にリーダーがないとか、あと確かに公民館活動とかいろいろやっているの、それをしなくてもそういうところでやれるということがあると思うのですけれども、そうするとやはり団体に対しての補助の出し方とか、そういうことについては、多少時代とか、今に合った、そういう考え方とかそういうのはないのでしょうか。せっかく高齢者がふえている中で、そういう組織が、要するに元気でいろいろ生きがいでもらうのは非常に大きい面では市としてはプラスになると思うのですけれども、そこら辺のことをもう1度お尋ねしたいと思います。

あと、老人ホーム。百目鬼さん、老人ホーム、実はこういう案件があったのです。ことぶき荘老人ホームに受け入れる条件はそんなにハードル高くないと思うのですけれども、たまたま筑西市の市営住宅に入っていて、いろいろな事情で出るとか、そうなった場合、行政の横のつながりみたいなのもって、老人ホームがあるので、そこに紹介したとか、そういうひとり暮らしになるわけです。その方を老人ホームに紹介したら、入れてもらったとか、そういうアドバイスもありました、過去に。そういう横のつながりとか、所管同士のそういう対応なんかはどうなのでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） まず、大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） お答え申し上げます。

高齢者クラブの補助金につきましては、高齢者クラブが行います生きがいづくり事業、健康づくり事業、地域づくり事業を推進するために、その活動経費の一部としまして、単位高齢者クラブに年額4万8,000円、高齢者クラブ連合会への補助金として1クラブ当たり1万6,800円の補助を行っておるところでございます。高齢者クラブの減少について、市としましても若い層の新会員の加入を促進するため広報活動を行うなど、あと高齢者クラブ単位でのリーダー育成、入会しやすい環境づくりなどを引き続き支援してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、百目鬼ことぶき荘老人ホーム長。

○ことぶき荘老人ホーム長（百目鬼 香） お答えいたします。

入所者の方に関しましては、高齢福祉課とも密に連携し、入所者をふやす努力はしてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 以上で一般会計の審査を終わります。

では、休憩。3時15分から再開いたします。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 3時13分

○委員長(榎戸甲子夫君) 再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計について審査を願います。ページは273ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 303ページの特定健診についてのことなのですが、受診率と交付税の関係のことなのですが、そこのところは今どうなっているのか。ちょっと最近余りその話が出てこなくなったように思うので、変わったのかどうなのかという確認のために教えてください。それから、筑西市では受診率が現状どうなっているのか。

以上です。

○委員長(榎戸甲子夫君) 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長(鈴木利正君) それでは、お答えさせていただきます。

特定健康診査等事業でございますが、平成26年度から保険者の実施義務として特定健診を実施しております。筑西市においては、保健衛生部門と連携しまして、保健予防課さんのほうに実務をお願いしまして、医療保険課では資格審査を行いまして、連携して事業を実施しているところでございます。

それで、受診率でございますね。受診率につきまして、筑西市においては平成26年38.2%、前年比0.4%増でございます。済みません。失礼しました。特定健診の受診率につきましては、平成26年32.8%で、県平均が34.6%と、県平均を少し下回っている状況でございます。

(「交付税との関係」と呼ぶ者あり)

○医療保険課長(鈴木利正君) (続) 交付税につきましては、影響はしてございません。

○委員長(榎戸甲子夫君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 交付税と受診率の一時ペナルティーがどうのこうのという問題になったのですが、今それはどういうふうになっていますか。仕組みをちょっと簡単に教えてください。

○委員長(榎戸甲子夫君) 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長(鈴木利正君) 交付税に対しましてはペナルティーはございません。これは、茨城県の適正化計画というのを立てた自治体においては、その制度はございますけれども、措置は免除されるということでございます。

○委員長(榎戸甲子夫君) 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 済みません。1つだけお願いします。

297ページの出産育児一時金の支給事業なのですが、これは平成27年度に比べて予算計上が少なくなっているのですが、その根拠についてまずお聞かせください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えします。

出産育児一時金支給事業でございますが、これにつきましても支給件数の見込みは前年比よりもプラスして件数を見込み計上してございます。予算上でございますが、前年比12件程度の……済みません。それは支給件数の見込みで、金額的につきましては504万3,000円の減額計上でございます。

（「なぜですか聞いている」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）済みません。その積算根拠でございますが、平成26年と前年の実績を勘案しまして、平成27年度の見込み等を勘案して、金額的には減額させていただいているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） それでは、新年度のこの予算は500万円減の予算要求ということで、何人分を見込んでいるのかという部分と、それと今人口は確かに減っていますけれども、要するに産み育てやすい環境づくりを市としても目指している中で、何で減らしてしまっているのかなというのがちょっと疑問だったので、その辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

当然国保特会でございますので、国保に加入している方のみが対象になります。少し私見でございますが、世の中少し景気がよくて、他の健康保険のほうに入られている方は当然国保のほうからは抜けますので、そういう実績で、平成27年度見込みが168ぐらいございますが、前年同様実績等見込みをそういう加入者の状況等の見込みも勘案しまして、積算させていただいているところでございます。平成28年度は156の件数を見込んでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 国保と社会保険とかとあるのでしょうかけれども、国保のほうが減ってきているという状況で捉えてしまっているのかな。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

加入者につきましても年々減少している状況でございますが、平成27年度の状況につきましても平成26年度前年比と比べまして約1,200人ぐらいの被保険者の減少というようなことで、また高齢者はパーセンテージはふえているのですが、若年層の減少傾向に、これは筑西市のみならず、全国的な傾向でそういう状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に後期高齢者医療特別会計について審査を願います。

ページは317ページからです。質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 327ページをお願いします。

後期高齢者の人間ドックの助成事業ということなのですが、後期高齢というのは75歳以上だと思うのですが、この部分の人間ドックの健診という部分の助成なので、幾らぐらい助成しているのかという部分と、どういう周知をしているのか、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

人間ドック健診事業につきましては、あくまでも後期高齢者医療保険につきましては茨城県広域連合が保険者になってございます。その中の委託事業ということでやっておりますが、内容的につきましては人間ドック、脳ドック、併診ドック、いずれもメニューはございまして、それは国保と同額の内容で補助させていただいております。

（「周知は」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）周知につきましては、チラシと被保険者にももちろん後期の被保険者に保険証を送るときに、そういうところにもあわせて周知させていただいております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 受けられる医療機関というのも、やはり国保のほうの一般の人たちと同じ限られてしまっている中ですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

筑西市におきましては、国保の人間ドック助成事業と同じ内容で実施させていただいております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で次に移ります。

次に、介護保険特別会計について審査を願います。ページは445ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 458、9になる中身なのですが、介護施設の数とか人員の変化ということでお尋ねするのですが、介護報酬が引き下げになって、ヘルパーなんかにもしわ寄せがいたりして、介護施設自体も経営が苦しくなっているというのがよく報道されていますけれども、そういったことなどで筑西市でも施設を廃止したり、中身を変えたりとか、そういった動きというのはどうなのですか。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） お答えいたします。

筑西市におきましては、施設の廃止等については特にございません。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 459ページの認定調査嘱託職員ですか、これの経費が平成27年度からだ約3倍近くになっているのですけれども、この辺のなぜなのかという理由と、それと地域密着型介護サービス給付金と特例地域密着型介護サービス給付金とあるのですが、これらの違いというか、その辺お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） それでは、お答えいたします。

介護認定職員につきましては、これまでは嘱託職員が1名でやってございましたが、昨年臨時職員で6月のときに補正で1名ふやしてもらったのですが、ことしについては嘱託職員の予算で3名ということで予算のほうを計上させてもらいましたので、実質人数的には臨時職員から嘱託職員に変わったということで、人数的には変わりはないのですが、予算のほうでは臨時職員の予算から嘱託職員の予算になったものですから、今回増額した形になってございます。

それでは、通所介護と、それから特別介護の違いなのですが、特別介護の場合には通常認定を受ける前、いわゆる急なことで、そういう事情があった場合については特別サービスという形をとってございます。それ以外に認定を受けてからについては通常の介護サービスという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 認定を受ける前の急な場合は、例えばどういうことを想定して予算したのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 例えばの話。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 申請した段階で認定が決まるまでには、約1カ月近く時間を要するものですから、時間的にそれほど余裕がないという方につきましては、特別サービスを利用してその利用を図るという形で、通常は申請をしていただいて、その後認定審査会で認定を受けまして、介護度が決定して、それから利用する形になるのですが、そういった時間的にも非常に困っていると、そういう特別な事情があった場合については、その特別サービスを利用するという形でやってございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、そうなった場合はどこに相談してという形で、こういうことを市民の皆さんは知っているのかどうかわからないのですけれども、介護認定も決まるまでずっと我慢して待っているというような状況もあるかと思うのですけれども、こういうのというのは市民の皆さんに周知とかもしているのかどうかという部分と、どこに申請したらいいのか、教えていただければ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） お答えいたします。

これまでも周知のほうはさせていただいているのですが、介護保険課の窓口または高齢福祉の地域包括支援センターですか、そういった窓口等で行ってございますので、そちらのほうに来ていただくような形になります。よろしく申し上げます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 主要施策説明書のほうの15ページなのなのですが、介護予防関係の事業なので

すけれども、ひとり暮らしの高齢者の配食サービス、これは事業としては平成29年度からやる事業で、平成28年度はその計画を立てるだけなのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、ご答弁願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） お答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者配食サービスにつきましては、主要施策の中で説明させていただきましたけれども、平成29年度からの実施予定の介護予防日常生活支援総合事業の基盤整備を図る事業として、平成28年度から事業実施を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） これにすごく詳しく書いてあって、すごくいいサービスだなと私は飛びついたので。これは画期的でいいなと思ったのです。食べるということは、健康の一番の基本ですから。それを補助してもらえるとというのはとてもありがたいことなのです。だから、どういう基準でどういう人にされるのかなというのがすごく関心を持ったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） お答え申し上げます。

対象者でございます。心身の障害や傷病等の理由によりまして、食事の調理が困難な65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯でサービスを希望する方で、申請に基づきまして調査の結果、サービスが必要と認められる者に対して配食サービスを行うという事業でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） ひとり暮らしと高齢者だから、高齢者は妻帯者、配偶者がいるということでもいいことということで理解でいいのですね。それと、介護認定をされている人なのか、そういう制限があるのかどうかということ。3回目なもので、いつからやるのかということ、今年度具体的な形というのはいつから可能なのか、伺いたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） お答え申し上げます。

今委員さんおっしゃいましたひとり暮らしの高齢者及び高齢者の夫婦、老老夫婦が対象となります。ただ、全員希望すればということではございませんで、心身の状況とか家族の状況、疾病の状況等に関する調査を行いまして、必要と認める者ということで対象者がなっております。実施時期につきましては、今要綱等他市町村の実施状況等をいろいろ検討しておりまして、できるだけ早く実施したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に行きます。

次に、介護サービス事業特別会計について審査を願います。ページは487ページからでございます。

質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 以上で保健福祉部関係を終わります。

ご苦労さまでした。

では、会議を再開いたします。経済部関係について審査願います。歳入は、分担金及び負担金の農業費分担金、説明欄の17ページ下段、6 国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は労働費の労働諸費、説明欄の143ページ上段、労働者支援事業からです。

質疑を願います。

増淵委員。

○委員(増淵慎治君) では、2つほどお願いします。

まず、163ページ、やはりこれプレミアム商品券は毎年のことなので、また金額的には1,000万円ということになりました。今の予算では、平成28年度は担当係はどういうふうな形でやっていこうか、今の段階で。予算が通ってから、いろいろ考えているのだろう思うのですけれども、やり方についてお伺いします。

それから、もう1つ、165ページ、これは去年かおとし、ジェットロ茨城の事務所ができました。そういう意味でいろいろ負担金が出ておりますけれども、どういう形でジェットロ茨城とやっていくのかの2つ、お願いします。

○委員長(榎戸甲子夫君) 答弁願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長(石崎桂吾君) お答えいたします。

まず、プレミアム商品券発行事業でございます。今年度は、国の交付金を活用しまして実施したところですが、来年度はかなり予算規模も6分の1程度となります。その中で平成27年度に実施しましたところのメリットとしましては、商工会議所と商工会、連携して実施したということで、登録の企業数がおととの400店舗から640店舗まで伸ばすことができました。これも商工団体と連携して実施することができたと、そのあかしだと思っておりますので、平成28年度については市と商工団体が実行委員会的なものをつくりまして、市内全域で使えるようなプレミアム商品券を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、ジェットロについてお答えいたします。ジェットロ茨城でございますけれども、2014年6月に設立されまして、本市としても負担金を支払っているわけですが、我が筑西市のある化学品メーカーもジェットロの海外の事務所に進出しているという話も説明会で伺ったことがございます。また、今後農産物のブランド化あるいは観光資源の発掘というところに取り組んでいくわけですが、そういったところで例えば観光でしたら外国人の誘客なども今後の課題となっております。そういったところで、ジェットロの知見を活用できればなというふうに考えておまして、できるところから取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長(榎戸甲子夫君) 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 全くそのとおり、プレミアム商品券について再度もう1度確認の意味でお願いします。

平成27年度の結果、締め切っていない、終わったのでしょうかけれども、まだ集計はできていないでしょうから、それは決算でまた聞くとして、もとより1,000万円の補助金でやるわけです。私が一番どういうふうに心配というか、平成27年度は国の交付金をいただきましたので、大盤振る舞いですね、1億円以上の金でやりましたから。あと、県もシニアカードとかいろいろ出ました。とりあえず一番20%でやったやつを、また10%に戻すのかという問題が一つあります。それから、今課長は、私はこういうふうに理解するのですけれども、始まったときにちょっといろいろあって、2つに分かれたのですが、一本化は変わらないでやってもらいたいと思うのです。そこら辺の確認。金額は、これ部長も企画部長がいても、ふえはしないでしょけれども、とりあえず1,000万円でやるほかないでしょうけれども、それについての意気込みと、あと時期をどの時期を考えるとということを聞きたいと思います。

それから、ジェットロについてはスタートして、ただ市町村によっては農産物の海外の輸出とか、私はあと筑西市には結構個人の小さな会社でも独自の技術を持っていろいろやっている会社もあります。そういう意味で、なかなか実績をすぐというのは難しいと思うのですけれども、もしそういうのがあれば、事例でもあれば、説明していただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

プレミアム商品券についてでございます。商工会議所エリアと、それから筑西商工会エリアの企業さんを一本化して、店舗を募集して実施したいと考えております。また、10%というプレミアム分の率ですけれども、昨年のご指摘のように、スーパープレミアムということで20%で実施できましたが、予算にも限りがありまして、今回は10%ということにならざるを得ないのかなというふうに考えておりますが、その中でも地域のお店で使っていただきたいという考えから、例えば大型店舗の利用できる金額を限定するとか、そういったことを商工団体と一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。また、発行の時期ですけれども、平成27年度は年度の早いうち、6月か7月に発売いたしました。その前、平成26年度については年末に発行したところでございます。どの時期に始めるか、メリット、デメリットあると思いますので、ちょっとそれも今後検討したいというふうに考えております。

また、ジェットロにつきましては、具体の事例は今のところは見当たりませんが、一つ何かジェットロと言えはこういった事業者、あるいは農産物があるなというふうに市民等に認識していただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 最後、これは要望で。わかりました。プレミアム商品券については1,000万円でやっていくと、一本でやっていくと、それは了解しました。

そういうことで、前々からこのプレミアム商品券は昨年は特に全国的にどこもやりましたから、非常に

それはそれなりに私は地域で活性化したと思うのです。だから、ぜひ今回は今いみじくも言いましたけれども、大型店との差別化をぜひもう1度戻してもらって、ひとつ本来の目的である地域の活性化をぜひやっていていただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 最後は要望でよろしいですね。

○委員（増淵慎治君） 要望です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 同じくプレミアム商品券の部分で。済みません。今の答弁の中で、国の予算でやったときには400店舗から640店舗、その辺大きくなったと。その店舗が今回また新年度で1,000万円になったときに、そのまま続行してやってくれる店舗かどうかという部分の確認というのはまだですね。今までの、今回の国ではなくて、今までやってきた前のとき、1,000万円でやってきたときのだと、かなり市内によっては偏ってしまっているというのが非常に市民の間で聞こえてきました。例えばうちのほうで言えば、川島のほうではほとんど利用価値がなかったというような状況もあるので、この多くなった店舗というのは、市内全域の中でちゃんと散らばっているような店舗なのですか。その辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えします。

地区によって何%かというのはちょっと手元に資料がないのですけれども、満遍なく収集したというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） そうしたら、これも要望なのですが、今までのだとすごく買うのも限られたところでしか売ってなくて、商工会議所のほうまでわざわざ買いには来れないとかというので、そういう部分でしたら、もっといろいろなところで買えるような配慮をしていただければというふうに思いますので、お願いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 149ページよろしくをお願いします。

新規就農総合支援事業なのですが、去年の予算ベースでいきますと3,700万円だったと思うのですが、今年度は1,000万円強の増額になっているのですが、これは去年のちなみに実績をちょっとお伺いしたいのと、この増額しているのですが、1,000万円強増額していますが、ことしの見通しですね、今年度の見通しをお伺いしたいのと、その下の農地集積総合支援事業、この経営転換協力金、これも去年対比で多分800万円ぐらい増額していると思うのです。これはきっと集積に協力していく。つまり農業をやめていってしまうという考え方だと思うのですが、これも増額予算ということなのですが、やめていく人が年々多くなるのかなという、これも今後の見通しも含めて教えていただきたいのと、ページ変えまして155ページ、一番下段のところなのですが、地域資源保全事業、これも去年と対比で800万円近く増額になっていると思うのですが、これは団体でやると思うのですが、これ何団体ぐらい、実績でやっぱり教えていただ

きたいと思います。

それと、800万円増額ということで考えると、長く継続して高齢者が続けていかななくてはならないと思うのですが、この見通しも含めて、これもお伺いしたいのと、最後161ページ、身近なみどり整備推進事業、一番下段のところですが、700万円、確か通年、例年で言うと100万円ぐらいの予算で推移したのかなという記憶ですが、これ700万円ということで今回提示されておりますが、これは増額されている事業内容も含めて、これは何カ所ぐらい場所があるのか。その場所をわかる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思います。

その3点、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） お答えいたします。

新規就農総合支援事業につきましては、現在27名受給者がおります。金額はちょっと今手元に資料がございません。この新規就農総合支援事業は、青年就農給付金なのですけれども、5年間支給期間がございますので、5年間は毎年ふえていくというような予算になります。今年度につきましては、継続分として30名、プラス新規分として10名を見積もっているところでございます。

続きまして、農地集積協力金の中の経営転換協力金でございますけれども、農業をリタイヤしてしまう結果から、農地中間管理機構を通しまして、担い手の方に農地を集積する事業でございます、その面積によって協力金の額が変わってきます。50アール未満の場合は30万円、これを15名分を見込んでおります。50アールから2ヘクタールまでが50万円、この方を40名見込んでおります。2ヘクタール以上の場合70万円、この方を55名見込んでおります。合計2,800万円というふうになります。

続きまして、身近なみどり整備推進事業でございますが、前年度は160万円ほどでございましたけれども、来年度は蓬田地区の蓬田天満宮の裏山でございますけれども、松枯れの被害を受けて立ち枯れしている松があり、非常に危険であるということで、県に相談をいたしまして、通常は平米単価90円なわけですけれども、あそこの場合山で、普通は平地林を想定しているのですけれども、あそこは急な山の斜面で、90円の単価ではとてもできないということで、県と相談をいたしまして、今回平米単価500円ということで、1.4ヘクタールを整備することになったものでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） お答えいたします。

先ほど何団体がやられているかというご質問だったと思いますけれども、平成27年度は22団体におきまして実施されております。平成28年度の事業につきましては、現在7地区の新規地区を予定しているところでございます。

また、今後の見通しというお話でございましたが、この事業採択におきましては当初事業期間が5年で実施される事業でございます。5年終了後につきましては、さらに継続も可能ということになっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 165ページの中段、被災中小企業緊急対策融資利子の補給ですが、現在これ何社に対して補給されていますか。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

現在までに6社からの融資申し込みを確認しております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 6社ということですが、では引き続き来年度もこの6社に対して補給していくという考え方でよろしいですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石崎課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 資料のナンバー5なのですが、筑西ブランド戦略の件です。

本会議の中でもこれ質問に出たのですが、ちょっと紆余曲折したような経過があったような答弁で、ちょっと意外だったのですが、ブランドを推進していくという目的ですね、やり方というのか。それは、この資料からの枠なんかを見ても、筑西ブランドの農産物を、農産物だけではないと思いますが、それをつくり上げるというのが一番最初にあって、それを認証したりして販売のほうに結びつけるということのように理解しますけれども、紆余曲折したのは何でだったのか、もう1度お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） ブランド戦略研究会におきまして、ブランド化をどのように進めていくかということを検討いたしまして、次年度、平成28年度に筑西市農産物ブランド推進協議会を立ち上げまして、ブランド化を進めていくという予算なのですけれども、まず何かというものを今後ブランド化協議会の中で検討いたしまして、その農産物を中心として新商品を開発等いたしまして、認定制度なども使いまして、そのブランド農産物のPRを通しまして、筑西市のPRを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ブランド化というのは、例えば銚田市でやっているブランド化というのは1つに限らない。物すごい多品目をつくり上げていくわけです。それで、銚田市をPRしていくということで、そういうふうなものなのか、それとも作物を絞って、集中的に売り出していくのか。そういったのがよくわからないのです。その辺をひとつお願いします。

それから、地産地消の強化という部分があって、これなんかは学校や病院の給食などにもと、道の駅にもという部分は大変いいと思うし、ブランド化と言わなくてもそういうのはやっていくべきはずのものであって、もうちょっとこのブランド化を洗練させて、絞っていったほうがやりいいのではないかな。何か

手を広げているのではないかなというふうな気がするのですけれども、その辺はどういう今の協議段階になっているのか、ちょっとお願いします。

それから、さっき質問し忘れましたけれども、予算書149ページでエコ農業茨城推進事業102万円ですけれども、ちょっとこれの中身を教えてください。筑西市でどのようにかかわっているのかということです。

それから、165ページで、住宅リフォーム助成事業、収入のほうなんかは162ページに出ていますけれども、住宅リフォーム制度はここに出ているように、社会資本整備総合交付金を使って、たしか5年の期間限定で国から出てくるというふうに理解していたのですが、筑西市の場合は特に5年は経過したかなと思うのですが、今後のことを考えると、この交付金は今後も期待していいのかどうか。事業継続は、経済効果からいって10倍以上ですから、ぜひとも必要なもので、継続すべきだと思うのですが、いかがなものか。よろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） まず、ブランド化についてお答えいたします。

ブランド化につきましては、農産物は余りいろいろ広げるのではなくて、できれば1つに絞って、その農産物を使った新商品を開発して、農産物と新商品を一緒にブランド化していきたいと考えております。それから、地産地消につきましては、もちろんブランド化に限らず進めていきたいと考えております。

それから、エコ農業茨城推進事業についてでございますけれども、これは環境保全型農業といいまして、有機農業をする場合、10アール当たり8,000円、それから堆肥施用農業、10アール当たり2,200円、それからカバークロープ、レンゲソウをすき込むという方法なのですけれども、これにつきましても10アール当たり8,000円の補助金が出ます。内訳なのですけれども、国が2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。現在2つの経営体から利用したいというような要望が出されております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 住宅リフォーム助成事業につきましてお答えいたします。

当市におきましては、平成23年度から住宅リフォーム助成事業を実施しておりまして、平成27年度をもちまして5年間が経過したところでございますが、引き続き国の補助金の支援があるということで、平成28年度につきましても若干国の補助率は下がりましたものの、同様に実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ブランド戦略で1つに絞っていくということですが、現在までの検討の段階で、どこまでその話が進んでいるのか。たしか1年前からやっているわけで、結構進んでいるのではないかなと思うので、その辺をお願いしたいと思います。

それから、エコ農業のほうですけれども、平成28年度は2つというのはわかりましたが、今まで幾つが取り組んできたか、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） まず、ブランド化でございますけれども、まずブランド戦略研究会を立ち上げるまでにちょっと時間がかかってしまいましたので、具体的にどれというものはまだ想定はできませんでした。今後ブランド戦略研究会の中で決めていただきたいと思いますと考えております。

次に、エコ農業でございますけれども、平成27年度から事業の内容が変わりまして、平成26年度は4経営体、利用があったのですけれども、平成27年度からは事業の内容が変わりまして、2経営体の利用となっております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 161ページ、先ほどの田中委員の質問に加えてお聞きしたいのですけれども、身近なみどり整備推進事業ですけれども、これは県の補助ということですが、今年度の単発の事業なのでしょうか。継続されるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） これは、県の森林湖沼環境税を利用しまして、県10分の10で実施されている補助事業でございますけれども、環境税自体が確か10年間の期間限定を今のところ予定されておりますので、その間はこの事業が続くものと考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 今年度1.4ヘクタールの整備ということですが、あの辺周囲、どのくらいの松枯れがあるのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 平成27年度に1.6ヘクタールを実施いたしまして、来年度1.4ヘクタールを実施いたしますと、あの辺一帯が整備されるところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で経済部関係を終わります。

ご苦労さまでした。

では、本日の予算特別委員会の審査はこの辺にとどめ散会いたします。

なお、この審査の続きは14日月曜日午前10時から再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時 4分